

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第48期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	ARTNATURE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(百万円)	30,352	31,813	35,091	40,017	41,283
経常利益	(百万円)	2,649	3,417	4,109	5,461	4,264
当期純利益	(百万円)	746	1,626	2,310	3,131	2,252
包括利益	(百万円)	708	1,597	2,450	3,281	2,429
純資産額	(百万円)	15,543	16,015	17,696	21,408	23,012
総資産額	(百万円)	26,324	28,482	32,544	37,754	41,147
1株当たり純資産額	(円)	956.68	1,010.42	1,114.50	647.12	694.79
1株当たり当期純利益金額	(円)	45.79	101.69	145.75	97.57	68.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	45.68	101.44	145.13	96.92	67.84
自己資本比率	(%)	59.0	56.2	54.3	56.5	55.8
自己資本利益率	(%)	4.8	10.3	13.7	16.0	10.2
株価収益率	(倍)	17.14	9.54	10.91	15.06	16.14
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	749	3,507	3,121	2,728	3,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,444	625	726	1,313	4,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,261	1,166	834	364	859
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	11,585	13,290	14,885	16,710	16,309
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,288 (826)	2,321 (1,008)	2,557 (1,263)	2,614 (2,151)	3,137 (2,616)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第47期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(百万円)	30,330	31,769	35,012	39,879	41,072
経常利益	(百万円)	2,721	3,258	4,114	5,498	4,426
当期純利益	(百万円)	837	1,473	2,209	3,178	2,174
資本金	(百万円)	2,999	3,000	3,001	3,662	3,663
発行済株式総数	(千株)	16,517	16,522	16,527	17,167	34,341
純資産額	(百万円)	16,256	16,604	18,049	21,789	23,146
総資産額	(百万円)	26,963	29,012	32,806	37,729	40,871
1株当たり純資産額	(円)	1,000.67	1,047.60	1,137.03	658.89	699.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	55.00 (25.00)	40.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	51.36	92.16	139.38	99.04	65.85
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	51.24	91.93	138.79	98.39	65.48
自己資本比率	(%)	60.3	57.2	55.0	57.6	56.5
自己資本利益率	(%)	5.1	8.9	12.8	16.0	9.7
株価収益率	(倍)	15.28	10.53	11.41	14.83	16.72
配当性向	(%)	97.4	54.3	35.9	27.8	41.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,940 (123)	1,970 (133)	2,079 (178)	2,220 (270)	2,370 (335)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第47期の1株当たり配当額には、東証一部上場記念配当5円を含んでおります。

3. 平成26年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第47期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第48期の1株当たり配当額につきましては、第2四半期末(中間)配当25円、期末配当15円(平成26年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、分割後の1株当たり配当額を記載しておりますが、株式分割前基準に換算すると前年と同額の1株当たり30円となります)、1株当たり配当額40円(株式分割前の換算にすると年間55円)を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和42年6月	当社設立（住所：東京都千代田区麹町四丁目5番地）
昭和44年10月	本新社屋新築・移転（東京都渋谷区代々木三丁目2番6号）、カウンセリングから製作・アフターサービスまでの一貫体制が整う
昭和51年9月	当社創業者故阿久津三郎の個人出資（出資比率50%）により㈱アートネイチャー中部（愛知県名古屋市中区）設立
昭和52年10月	当社創業者故阿久津三郎の個人出資（出資比率50%）により㈱アートネイチャー関西（大阪府大阪市淀川区）及び ㈱アートネイチャー西部（福岡県福岡市博多区）設立
昭和55年7月	当社創業者故阿久津三郎の個人出資（出資比率50%）により㈱アートネイチャー神奈川（神奈川県横浜市中区）設立
昭和55年8月	当社創業者故阿久津三郎の個人出資（出資比率50%）により㈱アートネイチャー千葉（千葉県千葉市中央区）設立
昭和55年11月	当社創業者故阿久津三郎の個人出資（出資比率50%）により㈱アートネイチャー古都（京都府京都市下京区）設立
昭和56年10月	当社創業者故阿久津三郎の個人出資（出資比率50%）により㈱アートネイチャー四国（大阪府大阪市北区）設立
昭和59年9月	ベース素材を使用しない増毛法「マープ」を発売
昭和62年7月	女性用分野への本格的進出として「レディースアートネイチャー（注1）」を発表
平成2年6月	現在地へ本社移転（東京都渋谷区代々木三丁目40番7号）
平成2年10月	当社創業者故阿久津三郎の個人出資（出資比率50%）により㈱アートネイチャー北海道（北海道札幌市中央区）設立
平成3年11月	新潟県村上市に物流拠点「商品物流センター」設置
平成8年9月	㈱アートネイチャー関東（出資比率50%）（埼玉県大宮市）及び ㈱アートネイチャー東京（出資比率60%）（東京都新宿区）設立
平成12年3月	9 販社（㈱アートネイチャー中部、㈱アートネイチャー関西、㈱アートネイチャー関東、㈱アートネイチャー横浜（昭和62年7月㈱アートネイチャー神奈川より商号変更）、㈱アートネイチャー千葉、㈱アートネイチャー古都、㈱アートネイチャー四国、㈱アートネイチャー東京、㈱アートネイチャー西部）を100%子会社化
平成13年4月	経営基盤強化のため㈱アートネイチャー東京、㈱アートネイチャー関東（平成13年2月に㈱アートネイチャー横浜と合併）、㈱アートネイチャー千葉、㈱アートネイチャー中部、㈱アートネイチャー古都、㈱アートネイチャー関西、㈱アートネイチャー四国を吸収合併
平成13年11月	女性専用サロン第1号店として東京都中央区銀座八丁目に「レディースアートネイチャー銀座サロン」を開設
平成14年3月	（株）アートネイチャー北海道を100%子会社化
平成14年4月	販売・管理の全国的統合のために、㈱アートネイチャー北海道、㈱アートネイチャー西部、アートネイチャー土地建物㈱を吸収合併
平成14年9月	自社工場保有のため、フィリピンの製造委託先EUROTECH HAIR SYSTEMS, INC.（以下「ユーロテック社」と記します）（現ARTNATURE PHILIPPINES INC.（以下「ANフィリピン社」と記します））の発行済株式の60%を取得して子会社化
平成15年1月	グラフィティング技術を採用した増毛製品「ヘア・フォーライフ オリジナル（注2）」を発売
平成16年2月	海外生産拠点の拡充のため、フィリピンの製造委託先BICOL HAIR EXPORT CORPORATION（以下「ビコール社」と記します）の発行済株式の60%を取得して子会社化
平成16年9月	ビコール社の発行済株式の10%を追加取得 商品物流センター倉庫拡充

年月	事項
平成17年 1月	顧客管理の業務効率化を目的とした新顧客管理システム（My - Do）を導入開始
平成17年 8月	女性用オーダーメイドウィッグ「セレア」を発売
平成18年 3月	業界初の「3D型取りシステム（注3）」導入開始
平成18年 4月	子会社ユーロテック社（現ANフィリピン社）を完全子会社化 ピコール社の発行済株式の12%を追加取得
平成18年 6月	当社40%出資で土地の保有及び賃貸を目的としてANBH ASSETS DEV. PHILIPPINES CORPORATION（以下「ANBH社」と記します）を設立
平成18年 8月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークを取得
平成19年 2月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成19年12月	当社40%出資で土地の保有及び賃貸を目的としてARTNATURE LANDHOLDING PHILIPPINES INC.（以下「ANLP社」と記します）（現・連結子会社）を設立
平成20年 2月	当社100%出資で毛髪製品の製造を目的としてARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC.（以下「ANMP社」と記します）（現・連結子会社）を設立
平成20年 4月	女性用ファッションウィッグの新ブランド「ジュリア・オージェ」を発表
平成21年 9月	ジュリア・オージェから医療向けウィッグ「ANCS」（アックス）発売
平成21年12月	株式会社東洋新薬との合併会社、株式会社ビューティーラボラトリ（以下「BL社」と記します）（現・連結子会社）を設立
平成22年 4月	男性向け既製品ウィッグの企画・販売を目的とした株式会社MJO（以下「MJO社」と記します）（現・連結子会社）を設立
平成22年 8月	子会社であるピコール社を解散
平成23年 2月	中国における事業展開を目的とした ⁷⁴ 特 ⁹⁵ 第 ⁵³ （上海）貿易有限公司（以下「ANCN社」と記します）（現・連結子会社）を設立
平成23年 3月	新增毛「マープ ナチュレ（注4）」発売
平成23年 6月	自社通販サイト「アートネイチャー・オンライン」を開設
平成24年 4月	前払式特定取引業（いわゆる「友の会事業」）を営む株式会社AN友の会（以下「AN友の会社」と記します）（現・連結子会社）を設立
平成24年12月	シンガポールへの販路開拓を目的としたARTNATURE SINGAPORE PTE. LTD.（以下「ANSG社」と記します）（現・連結子会社）を設立
平成25年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成26年 1月	カンボジア国での毛髪製品の製造を目的としてARTNATURE (CAMBODIA) INC.（以下「ANKH社」と記します）（現・連結子会社）を設立
平成26年 6月	百貨店向け新形態ウィッグショップ『マリー・ボーテ(marie beaute)』1号店をオープン
平成26年 9月	女性用オーダーメイドウィッグ「フォルテチャーム」発売 男性向け新增毛商品「ラピーダ(RAPIDA)」発売
平成26年10月	芸能用かつら製造・販売会社の株式会社三川屋を子会社化し、株式会社アート三川屋（以下「アート三川屋社」と記します）（現・連結子会社）に商号変更
平成26年11月	マレーシアへの販路開拓を目的としたARTNATURE MALAYSIA SDN. BHD.（以下「ANMY社」と記します）（現・連結子会社）を設立
平成27年 3月	男性向け増毛商品「ラピーダロイヤル」発売

（注1）女性用かつら商品の総称

（注2）特殊接着剤でベースを頭皮に固着し、自然な生え際と装着感を実現した新增毛商品

（注3）オーダーメイドかつら製造のための店舗での型取りを行う3次元頭上測定システム

（注4）自毛との結び目が目立ちにくい極細人工毛を採用した増毛法

3【事業の内容】

当社企業グループは、当社及び連結子会社12社（平成27年3月31日現在）で構成され、オーダーメイドかつらの製造・販売を主たる業務としております。

当社の主力製品であるオーダーメイドかつらは、当社の店舗でお客様の頭部の形状を3D型取りシステムにて計測した後、当社グループの製造子会社2社（ANフィリピン社、ANMP社）に製造を委託しております。かつらを製造するための主要原材料である人毛および人工毛髪は、当社で一括購入し、子会社2社に対して無償支給しております。完成したオーダーメイドかつらは当社が子会社より購入し、国内256ヶ所（平成27年3月31日現在）の店舗を通じてお客様に納品しております。

女性向け既製品ウィッグは、中国およびベトナムに所在する当社グループ外の製造委託先にて製造を行い、国内の別形態店舗（ジュリア・オージェ）78店（平成27年3月31日現在）にて販売しております。

なお、平成27年2月にカンボジアに新工場が完成し、現在、本稼働に向けて製造体制を整備中であります。

その他、国内子会社では多様化するニーズに応えるべく男性向け既製品ウィッグの企画・販売を目的としたMJOS社や、当社で取り扱う商品の購入等の便宜をはかることを目的として前払式特定取引業を営むAN友の会社、当社芸能かつら事業の拡大を目的としたアート三川屋社を、海外子会社では中国における事業展開を目的としたANCN社や、シンガポールにおける事業展開を目的としたANS社、マレーシアにおける事業展開を目的としたANMY社を展開しております。

以上に記載しました事業の系統図は、下記のとおりであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ARTNATURE PHILIPPINES INC.	フィリピン共和国 ラゲーナ州 サンペドロ	60,000 千フィリピンペソ	かつらの製造	100.0	当社毛髪製品を製造している。 役員の兼任 なし
ARTNATURE LANDHOLDING PHILIPPINES INC. (1)	フィリピン共和国 ラゲーナ州 サンペドロ	36,551 千フィリピンペソ	土地の保有及び賃貸	40.0	A N M P社へ土地を賃貸している。 役員の兼任 2名
ARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC.	フィリピン共和国 バタンガス州 サントトマス	260,000 千フィリピンペソ	かつらの製造	100.0	当社毛髪製品を製造している。 役員の兼任 2名
株式会社ビューティー ラボラトリ	東京都渋谷区	10,000 千円	商品企画・開発・販売	70.0	毛髪関連製品を当社及び外部へ販売している。 役員の兼任 1名
株式会社M J O	東京都渋谷区	10,000 千円	商品企画・開発・販売	100.0	毛髪関連製品を日本国内にて販売している。 役員の兼任 なし
特4653(上海)貿易 有限公司	中華人民共和国 上海市黄浦区	43,000 千人民元	毛髪関連製品の販売	100.0	毛髪関連製品を中国国内にて販売している。 役員の兼任 2名
株式会社A N友の会	東京都渋谷区	50,000 千円	割賦販売法による前払式特定取引業	100.0	友の会事業をとおして当社商品を取り次いでいる。 役員の兼任 なし
ARTNATURE SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール共和国	500 千シンガポールドル	毛髪関連製品の販売	100.0	毛髪関連製品をシンガポール国内にて販売している。 役員の兼任 2名
ARTNATURE (CAMBODIA) INC.	カンボジア王国 プノンベン	2,500 千アメリカドル	かつらの製造	100.0	当社毛髪製品を製造 (平成27年稼働予定) 役員の兼任 2名
株式会社アート三川屋	東京都渋谷区	1,500 千円	芸能用かつらの製造・販売・レンタル	100.0	芸能用かつらを日本国内にて製造・販売・レンタルしている 役員の兼任 1名
ARTNATURE MALAYSIA SDN.BHD. (2)	マレーシア クアラルンプール	1,000 千リンギット	毛髪関連製品の販売	100.0 (100.0)	毛髪関連製品をマレーシア国内にて販売している 役員の兼任 2名
その他1社					

(1) A N L P社の議決権の所有割合は50%以下であります。実質的に支配しているため、子会社としております。
(2) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社企業グループにおいて毛髪関連事業に属する従業員をセグメントに区分することが困難なため、従業員数をセグメントごとに示すことはしていません。

平成27年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
毛髪関連事業	2,918 (2,544)
全社(共通)	219 (72)
合計	3,137 (2,616)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社企業グループから当社企業グループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ523名増加したのは、ANKH社生産工場完成に伴う従業員の増員に加え、毛髪関連事業に従事する営業人員を増加させたことによるものであります。
4. 平均臨時雇用者数が前連結会計年度に比べ465名増加したのは、業績拡大に伴い、生産子会社において、主として毛髪関連事業に従事する臨時雇用者の採用人数を増加させたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

提出会社において毛髪関連事業に属する従業員をセグメントに区分することが困難なため、従業員数をセグメントごとに示すことはしていません。

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,370 (335)	38.4	8.5	4,210,310

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合は存在しませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や金融緩和が進み、株価の上昇など景気回復の兆しが見られるものの、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動が長期化していることや、円安による国内物価の上昇などにより個人消費が伸び悩み、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社ではさらなる成長を目指し、「高いお客様満足度と効率性を両立させた強い営業体制の確立」「高品質・短納期・低コストを実現するグローバルな生産体制の確立」「収益マインドの醸成と生産性向上による盤石な収益構造の確立」「変革にチャレンジする強い人材の育成と働きがいのある職場風土の確立」を基本方針とし、商品開発力の強化や販売スタッフの技術力・接客力・商品提案力の強化によるお客様の定着推進、展示試着会の積極的開催、女性向け既製品ウィッグを販売するジュリア・オージェ店舗の拡大、カンボジア新工場の立ち上げ準備等の諸施策を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は41,283百万円(前連結会計年度比3.2%増)となりました。利益については、販売促進関連費用の積極的投下等により営業利益は4,042百万円(同24.9%減)、経常利益は4,264百万円(同21.9%減)、当期純利益は2,252百万円(同28.1%減)と前連結会計年度比増収減益となりました。

セグメント別の売上高の状況は次のとおりです。

<男性向け売上高>

男性向け売上高については、お客様担当制強化によるお客様の定着推進、販売スタッフの技術力・接客力・商品提案力の強化によるお客様満足度向上等の諸施策を実施した結果、23,480百万円(前連結会計年度比6.6%増)となりました。

<女性向け売上高>

女性向け売上高については、展示試着会の積極的開催や、販売スタッフのスキル強化、お客様に対する来店フォローの強化と技術力向上による定期来店促進等の諸施策を実施したものの、施策の効果が限定的であったことに加え、消費税増税前の駆け込み需要による反動の影響を克服しきれず、13,433百万円(同6.0%減)となりました。

<女性向け既製品売上高>

女性向け既製品ウィッグを販売する「ジュリア・オージェ」の売上高については、ショッピングモール等への新規出店を積極的に実施した結果、3,583百万円(同20.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は以下のとおりであり、現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末比400百万円減少し、16,309百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益4,216百万円に加え、減価償却費1,000百万円、退職給付に係る負債の増加301百万円、売上債権の減少1,174百万円があった一方、前受金の減少217百万円、たな卸資産の増加706百万円、法人税等の支払2,293百万円等により3,343百万円の資金収入(前連結会計年度は2,728百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の償還による収入500百万円、敷金及び保証金の回収による収入298百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出4,909百万円、敷金及び保証金の差入による支出252百万円、無形固定資産の取得による支出362百万円等により、4,714百万円の資金支出(前連結会計年度は1,313百万円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入2,000百万円があった一方、配当金の支払907百万円、リース債務の返済による支出233百万円等により859百万円の資金収入(前連結会計年度は364百万円の資金収入)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(1) 生産実績

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	枚数(枚)	前年同期比(%)
オーダーメイドかつら	80,647	104.7

(注) 当社企業グループは、取り扱う品種が多品種であり、販売価格による表示が困難なため、生産数量にて記載しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の受注状況を示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
オーダーメイドかつら	25,676	102.8	7,312	101.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
男性向け事業(百万円)	23,480	106.6
女性向け事業(百万円)	13,433	94.0
女性向け既製品事業(百万円)	3,583	120.6
報告セグメント計(百万円)	40,498	103.0
その他(百万円)	785	109.9
合計(百万円)	41,283	103.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題とその対応策

当社グループの属する国内毛髪関連市場は、ストレス社会、高齢化社会の進展、アンチエイジング志向の高まりなどにより需要の拡大が見込めます。一方で、発毛促進や植毛、さらには再生医療等、毛髪業界のみならず、隣接業界との競合関係も厳しさを増していくものと推察されます。こうした環境下において、さらなる成長と企業価値の向上を目指すべく以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

第一に、メンズ部門では、業界のトップとしての地位を堅持すべく、お客様担当制を強化し、よりお客様の定着率を高めて、着実な成長を図ります。

第二に、レディース部門では、お客様のニーズに応えた新商品の開発や商品提案力・技術力を一層強化することにより、お客様からの信頼とご満足を確認たるものとして、新規のお客様を増やすとともに既存のお客様の定着化を図り、業績向上を目指してまいります。

第三に、女性向け既製品ウィッグ（ジュリア・オージェ）部門では、これまでに構築してきた店舗網を基盤として、出店地域に根差した販売施策により、新規のお客様をさらに増やしていくとともに、既存のお客様への販売を促進して、業績の拡大を図ってまいります。

第四に、海外市場においては、シンガポールを統括拠点としてASEAN地域のマーケット開拓を進めるとともに、中国での当社ブランドの浸透と潜在需要の掘り起こしを行い、業容の拡大を図ってまいります。

第五に、お客様のニーズに応えた最高の品質の製品と最良のサービスを開発し、定期的に市場投入すると同時に、ターゲットとするお客様に対し、より効果的な反響が得られるような広告宣伝を展開し、需要の掘り起こしを図ってまいります。

第六に、当社のオーダーメイドかつらは、フィリピンの子会社（2工場）に加え、平成27年2月に完成したカンボジアの新工場が本格稼働することで3工場による供給体制となります。一方、既製品ウィッグについても中国の製造委託先に加え、ベトナムでの新規委託先や本格稼働するカンボジア工場での製造体制を整え、1ヵ国集中によるリスクを回避し、より安定的な供給体制を構築してまいります。今後についても、引き続きさらなる生産性の向上や原価低減および納期の短縮化を積極的に進めてまいります。

第七に、費用面においては、固定費の圧縮により損益分岐点を引下げ、当社グループの収益体質をより強固なものにするために、全社ベースで経費削減に取り組み、効率的な経費の使用により、利益率の向上を図ってまいります。

第八に、当社では、正社員の約8割に当たる1,894名（平成27年3月31日現在）が理容師または美容師の資格保有者です。これらの従業員に対し、当社の商品知識、技術・サービスの研修はもとより、髪に関する知識、接客マナー、CS（お客様満足度の向上）、コンプライアンス等の研修を定期的を実施し、お客様の信頼をいただき、満足度を高めて当社のリピーターとなっていただくことを目指してまいります。また、営業以外の部門の従業員についても専門性と互換性を高めるために、教育研修制度の確立と自己研鑽を支援する仕組みを構築し、人材育成の充実を図っております。更には、女性従業員の重要ポストへの配属や育児休暇などワークライフ・バランスの仕組みを積極的に導入するなど、女性の活躍の場を広げていきます

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社が企業価値の維持・向上を実現するためには、中長期的な経営戦略に基づき、商品開発力の強化、人材の育成、グループ経営によるコスト低減、生産性向上を目指した事業展開を実施する等の種々の施策に継続的に取り組むことが必要であり、また、取引先、従業員、地域住民等のステークホルダーとの信頼関係を維持していくことが不可欠であると考えております。

上記施策の継続的実施や取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が当社の株式の買付を行う者によって中長期的に確保されない場合は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、上記の施策の継続的な実施及び取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない、即ち、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量取得や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって当社に具体的な脅威が発生している訳ではなく、また、当社として、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社としましては、株主・投資家の皆様から負託されました当然の責務として、当社株式取引や株主の異動を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と判断する措置を取るものとします。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるものとします。

4【事業等のリスク】

当社企業グループの事業展開上のリスク要因となる可能性のある事項について記載しております。また、当社企業グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えられない事項についても、投資判断上、あるいは当社企業グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在（平成27年6月25日）において判断したものであります。

(1) 海外生産について

当社の主力製品であるオーダーメイドかつらの製造においては、手工業の工程が大きな割合を占めるため、その全量を人件費の低いフィリピン国に所在するANフィリピン社、ANMP社にて生産を行ってまいりました。

こうしたフィリピン一か国での生産拠点集中リスクに対応するため、カンボジア国に新たに生産拠点を設置すべく、ANKH社を昨年設立し、本稼働に向けて製造体制の整備を行っております。しかしながら、フィリピン国、カンボジア国両国における、政治的・経済的・社会的情勢や、自然災害および政府当局が課す法的な規制または制限によって生産活動が影響を受ける可能性があります。

さらには、海外子会社との取引が外貨建てであることから、為替相場の変動によって当社業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 特定商品への依存及び技術革新について

当社企業グループの売上高の内、お客様の注文に応じて個別に製作するオーダーメイドかつらの売上高全体に占める割合が高く、当連結会計年度では62.0%を占めております。

発毛剤や植毛は当社主力製品であるオーダーメイドかつらと競合関係にある商品、技術ですが、発毛剤はその効果に個人差があり、植毛技術にも植毛できる本数に限界があるなどの理由から、現在までのところ当社製品に対する大きな脅威にはなっておりません。しかし発毛に関して画期的な効果を有する発毛剤等が開発され市場に投入された場合、また本数に制限のない植毛や毛髪再生等の医療技術が開発されて事業化された場合には、当社グループの業績に与える影響は重大なものと考えられます。

(3) 仕入先の集中について

当社はオーダーメイドかつら等に使用する主要な原材料である人工毛髪の仕入について、品質面および安定供給確保等の観点から、国内メーカー3社からその大部分を仕入れており、原材料の仕入先が集中するリスクが内在しております。上記3社から仕入れている人工毛髪について一定量のストックを保有しておりますが、供給が何らかの事情でそれ以上の長期間に亘って停止した場合、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 特定物流拠点への集中について

当社では、物流における納期短縮、経費削減を目的として、ヤマトロジスティクス株式会社の神奈川クイック通販ロジセンターと、大阪クイック通販ロジセンターの2拠点に当社商品の配送をアウトソーシングしております。この物流センターは通常想定される災害には十分耐えうる強度を備えておりますが、大規模災害等により、建物が全壊したり、交通手段が遮断されたような場合は、国内の当社店舗、連結子会社および当社グループ外の製造委託先との間の受発注および物流業務の一部に支障を来すことが予想されるために、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうした状態に備えるため、新潟県村上市に所在する従来の商品物流センターに、備品・毛髪等について、BCP（事業継続計画）のため一定量の在庫を置いております。

(5) 顧客情報の漏洩、情報セキュリティについて

A. 当社本体の情報管理体制について

当社のお客様は髪に関する悩みを有する一般個人であり、その情報は重要な情報です。したがって、その情報管理には細心の注意を払っております。

当社は、「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」（JISQ15001）に準拠したコンプライアンス・プログラム「個人情報保護のためのマネジメントシステム」を構築し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）に対してプライバシーマークの取得申請を行い、平成18年8月にプライバシーマークを取得し、定期的に更新をしております。

お客様に関するデータについては、平成17年1月より顧客管理システム（My-Do）を導入してお客様情報の電子化、集中管理を実施する等、お客様情報管理体制の強化に万全を期しておりますが、万一、お客様データが外

部流出した場合はお客様の個人情報の不正使用等が考えられ、社会問題化した場合には当社企業グループのブランド・イメージ低下によって事業活動および業績に影響が出る可能性があります。

B. 業務委託先における情報管理体制について

当社の広告宣伝の主要な媒体の一つであるお客様向けダイレクトメールは、人件費効率を考慮して外部委託先に発送までの業務を委託しており、それに伴ってお客様の住所、氏名のデータを一時的に委託先に預けております。当社がお客様情報を外部に委託するに当たっては、「個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」(JISQ15001)により、業務委託先における個人情報管理体制が当社の定める個人情報保護基準を充足していることを事前に確認した上で、秘密保持に関する契約書を取り交わしております。

さらに当社の担当者が訪問調査等を実施し、定期的に委託先の見直しを行っておりますが、万一、業務委託先での情報漏洩が発生した場合には、お客様の個人情報の不正使用等が考えられるため、当社企業グループの業務運営および業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材確保について

当社の店舗で実施している業務には理容師法または美容師法の適用があり、お客様の対応に当るスタイリストは理容師または美容師の免許を有していることが必要です。そのため、当社では全従業員の約8割に当る1,894名(平成27年3月31日現在)が、理・美容師の資格を有しております。こうした人材確保のため、スタイリストの中途採用に当たっては、理容師または美容師の有資格者を採用しております。今後、必要な員数の理・美容師を確保出来ない場合には、要員不足によるサービスの低下を招き、当社の業績に影響が出る可能性があります。

(7) 研究開発について

当社企業グループでは、毛髪に関する悩みを抱えるお客様に満足の頂ける製品・サービスを提供することを企業戦略の要と位置づけて、「かつら・増毛商品」、「育毛・備品」の研究開発に注力しております。

しかしながら、当社企業グループの新製品・新サービスの提供は他社の新製品・新サービスと競合することから、常に当社企業グループの新製品・新サービスが市場に受け入れられるとは限りません。当社がお客様ニーズを読み間違えたり、技術革新に遅れを取った場合、当社企業グループの業績及び成長見通しに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の欠陥、品質管理、製造物責任について

当社企業グループが開発、製造する全ての製品について製造物責任賠償のリスクを内包しております。当社企業グループの主力製品であるオーダーメイドかつらは頭部に直接装着するため、製品の欠陥、品質管理の不良などの理由によってお客様の頭皮等に悪い影響を及ぼした場合、当社はお客様より製造物責任を問われる可能性があります。製造物責任による損害賠償請求が行われた場合に、加入している製造物責任賠償についての保険でカバーされない損害賠償額については、当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ブランド力の維持について

当社が創業以来50年をかけて築いてきた「アートネイチャー」ブランドは、オーダーメイドかつらを始めとする総合毛髪事業を展開する上で不可欠なものであります。また、著名な芸能人などを使った広告宣伝によって製品および当社の認知度を維持・向上させていくことは、当社企業グループの事業基盤拡大を図る上で非常に重要です。さらに、競合する他社の製品との差別化をより強固なものにしていくためにも、当社のブランド力の向上は重要であると認識しております。

しかしながら、当社企業グループが提供する製品やサービスがお客様ニーズの変化によってお客様の支持を得られなくなった場合、あるいはお客様の信頼獲得に悪影響を及ぼすような事態が生じた場合には、当社ブランド力の低下に繋がります。さらに、当社企業グループの各社において、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンス上の問題が発生した場合には、当社ブランドの毀損に繋がりに、当社企業グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社営業部員の訪問相談行為の特定商取引法への抵触について

当社では特定商取引法の目的とする消費者保護の観点から、同法を遵守した営業活動を行うよう、営業部員が訪問相談時に遵守すべき事項について教育研修の徹底、お客様との契約書等の整備を進めております。

しかしながら万一、当社の営業部員の訪問相談時の行為が、特定商取引法の定める訪問販売に関する規定に抵触した場合には、業務改善の指導、業務停止命令を受けることもあり、当社企業グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 今後の法的規制強化の可能性について

当社企業グループの行っている毛髪事業は、上記の特定商取引法の他、消費者契約法、理容師法、美容師法、景品表示法、割賦販売法等による法的規制を受けております。今後これらの法令が変更された場合や新たな法令の制定があった場合、その内容によっては当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 震災等大規模災害について

震災等の大規模災害が発生した場合においても、当社企業グループの生産・物流・販売等の機能を一定水準確保し、お客様に対する商品・サービス提供を継続することで社会的責任を果たすべく、事業継続計画を策定しております。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響に鑑み、事業継続計画の一部改定を実施しておりますが、災害の規模が想定を大きく上回る場合においては当社企業グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社企業グループにおける研究開発活動は、総合毛髪事業において、最高の品質と最良のサービスを提供することにより、お客様に満足頂ける毛髪文化を創造していくために、「かつら・増毛商品」、「育毛・備品」の研究開発に注力しております。なお、研究開発活動をセグメントに配分することは困難なため、「かつら・増毛商品」、「育毛・備品」に分けて以下記載しております。

(1) 「かつら・増毛商品」

「かつら・増毛商品」分野では、当社商品開発部を中核としてANフィリピン社及びANMP社の各製造子会社の研究開発セクションと連携して、高度化・多様化するお客様ニーズに対応することにより、お客様の満足を得られる商品を提供することが出来るよう、メンズ・レディース製品、かつらのベース及び毛髪素材の開発やかつらのベースに対する植毛方法の改良に取り組んでおります。

また、各製造子会社では、当社商品開発部の依頼による試作の他、製造子会社独自に製品の開発及び既存製品の改良を行っております。

当連結会計年度における「かつら・増毛商品」の研究開発の成果としましては、男性向け新增毛商品として、平成26年9月に、「ラピーダ」を発売いたしました。新構造のラクティブベースを採用することで、自毛を活かし、しっかりフィットしながらも着け心地は軽やか、自由なスタイリングを実現しました。続く平成27年3月には、ラクティブベースを生え際のフロント部分と一体化させることで、より地肌になじみ、フロント部分から自然な見た目を実現する増毛商品「ラピーダロイヤル」を発売しました。

また、レディース向けかつらでは、平成26年9月にウィッグが初めての方でも簡単に付けられる「和ぐし構造」の装着部材を新採用し、フロント部分に差し込んで軽くおさえるだけの2ステップでしっかりフィットする「フォルテチャーム」を発売しました。

(2) 「育毛・備品」

「育毛・備品」分野では、かつらの装着部材（粘着剤・テープ・ストッパー等）やメンテナンス商品（トリートメント、スタイリング剤等）の開発に加え、お客様の毛髪や頭皮の状態にあったシャンプー、トリートメント、コンディショナーや、育毛剤、健康食品等の開発を行っております。

当連結会計年度においては育毛コースを刷新し、新たなコンセプトにて平成26年7月に「LABOMO Fourシーズンプログラム」を導入しました。また、頭皮の臭いが気になるお客様向けに、かつら用の除菌スプレー「CAREMOクリーンスプレー」を平成26年10月に発売しました。

以上により、当連結会計年度における研究開発費は141百万円を計上しております。主な内訳は、「かつら・増毛商品」分野で89百万円、「育毛・備品」分野で29百万円、知的財産関連で23百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在（平成27年6月25日）において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結会計年度末における資産・負債並びに連結会計年度における収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討して計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を引当計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を引当計上しております。

商品保証引当金

商品の無償保証契約に基づく修理費に充てるため、過去の修理実績に基づきその必要額を見積もり計上しております。

ポイント引当金

ポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し、その費用負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

退職給付に係る負債

従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

固定資産の減損

当連結会計年度において、収益性低下などにより投資額の回収が困難と見込まれる事業用資産について減損処理を行っております。

繰延税金資産の回収可能性

当社企業グループは繰延税金資産の計上について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討して回収可能見込額を計上しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ3,392百万円増加し、41,147百万円となりました。これは、現金及び預金、売掛金が減少したこと等により流動資産が619百万円減少した一方、本社不動産の購入等により固定資産が4,011百万円増加したことによるものです。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べ1,788百万円増加し、18,134百万円となりました。これは、未払法人税等や前受金等の減少があった一方、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金等の増加によるものです。

純資産

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べ1,603百万円増加し、23,012百万円となりました。これは、利益剰余金が1,415百万円増加したこと等によるものです。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は41,283百万円となり、前連結会計年度比1,266百万円増加いたしました。この増加の主な要因は、お客様担当制強化によるお客様の定着推進、販売スタッフの技術力・接客力・商品提案力の強化によるお客様満足向上等の諸施策を実施した結果、男性向け売上高が増加したことに加え、女性向け既製品ウィッグを販売する「ジュリア・オージェ」の売上高が、ショッピングモール等への新規出店を積極的に実施した結果、増加したこと等によるものです。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は11,063百万円となり、前連結会計年度比747百万円増加いたしました。この主な要因は、売上高の増加に伴う商品原価の増加に加え、固定費であるスタイリスト人件費が増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は26,177百万円となり、前連結会計年度比1,859百万円増加いたしました。この主な要因は、受注拡大のための広告宣伝活動の強化、新規事業における販売費の増加によるものです。また販売費及び一般管理費の増加に伴い、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は前連結会計年度より2.6%増加の63.4%で推移いたしました。

営業外収益及び営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度での為替差損が為替差益に転じたこと等により、前連結会計年度比86百万円増加の303百万円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度比57百万円減少し、81百万円となりました。

特別利益及び特別損失

当連結会計年度の特別利益は、受取補償金の発生等により、前連結会計年度比111百万円増加の112百万円となりました。特別損失は、訴訟関連費用の発生、固定資産除却損の増加等により前連結会計年度比103百万円増加の161百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益4,216百万円に加え、減価償却費1,000百万円、退職給付に係る負債の増加301百万円、売上債権の減少1,174百万円があった一方、前受金の減少217百万円、たな卸資産の増加706百万円、法人税等の支払2,293百万円等により3,343百万円の資金収入(前連結会計年度は2,728百万円の資金収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の償還による収入500百万円、敷金及び保証金の回収による収入298百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出4,909百万円、敷金及び保証金の差入による支出252百万円、無形固定資産の取得による支出362百万円等により、4,714百万円の資金支出(前連結会計年度は1,313百万円の資金支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入2,000百万円があった一方、配当金の支払907百万円、リース債務の返済による支出233百万円等により859百万円の資金収入(前連結会計年度は364百万円の資金収入)となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針

当社企業グループの経営者は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社企業グループを取り巻く外部環境は、政府による積極的な経済、金融政策による脱デフレへの対応などにより、消費に明るさが戻りつつありますが、毛髪業界内及び周辺業界との競争は激化しており、厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中、平成27年3月期は増収減益に終わりましたが、今後も継続的に成長を続けるべく、増収増益の実現を目指して足元の営業基盤を固めるとともに、将来に亘っての持続的な成長を果たすため、諸施策の展開に全社一丸となって取り組んでいく所存です。

メンズ部門については、業界トップ企業として地位を確固たるものとすべく着実な成長を目指します。レディース部門については、今後も潜在需要は大きい市場と考えており、経営資源を重点的に投下することで、継続的な成長を図ってまいります。

これらを実現するための戦略として、営業面では、メンズ・レディース部門とも、お客様にとって魅力ある新商品を定期的に市場投入するとともに、効率的な広告宣伝によってお客様に訴求していきます。また中長期的な成長のため、お客様数の増加に注力する一方、お客様満足度の向上によるお客様の定着化を高めることで、リピート販売の推進を図ってまいります。

また一方で、レディース向け既製品ウィッグ(ジュリア・オージェ)の店舗や販売チャネルの拡大、オンラインショップでの拡販や中国、シンガポールを中心とするアジアでの海外事業の推進など、当社企業グループの今後の

業績伸展を支える事業にも積極的に取り組んでまいります。

製品開発・生産に関しては、確立された開発フローに沿って新製品の開発を計画的に進めるとともに、海外生産子会社での効率的な生産体制を確立し、さらなる原価低減に取り組み、生産から販売までの一貫体制の充実を図ってまいります。

さらに、上記の戦略を実現していくため、お客様のニーズに的確に対応できるカウンセラー・スタイリストの育成に向けた研修の充実と、マネジメント層の育成など人材教育に注力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社企業グループでは、当連結会計年度に全体で5,747百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳は以下のとおりとなります（設備投資をセグメントに配分することは困難なためセグメント別の内訳では示しておりません）。

当社における売上拡大のため、5店舗の新規出店及び28店舗の別形態店舗（ジュリア・オージェ、マリー・ポータ）を新設したほか、お客様の利便性の向上と快適な店舗環境を提供するため、より好立地に所在する建物物件への移転を9店舗行い、店舗関係で1,654百万円の設備投資を実施いたしました。

また、本社不動産の購入および本社設備の更新などで3,066百万円の設備投資を実施いたしました。

更に、顧客管理システムや販売管理システムの機能強化などのソフトウェア開発のために181百万円の投資を実施いたしました。

連結子会社においては、カンボジア新工場の建設など843百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金は、自己資金及び増資資金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社企業グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、毛髪関連事業の設備をセグメントに区分することが困難なため、セグメントごとに示すことはしておりません。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	総合毛髪関連事業	総括業務施設	1,558,401	-	1,479,909 (1,153.28)	91,346	3,129,657	237 (92)
商品物流センター (新潟県村上市)	総合毛髪関連事業	物流倉庫	126,168	0	54,580 (8,895.44)	2,213	182,962	15 (7)
関東信越ブロック 計2店舗 内レディース専門店1店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	105,436	-	247,620 (135.23)	3,370	356,427	9 (1)
関西ブロック 計3店舗 内レディース専門店1店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	289,444	147	299,642 (355.58)	5,373	594,607	26 (-)
中四国ブロック 計2店舗 内レディース専門店1店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	149,461	-	671,706 (144.46)	3,583	824,751	17 (0)
九州ブロック 計2店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	41,442	-	38,390 (99.20)	1,523	81,355	6 (-)
AN第2別館 (東京都渋谷区)	総合毛髪関連事業	業務施設	196,912	-	612,440 (623.83)	3,046	812,399	149 (11)

(注) 従業員数につきましては、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
北日本ブロック 計31店舗 内レディース専門店2店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	182 (4)	182,437
関東信越ブロック 計26店舗 内レディース専門店7店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	204 (6)	212,308
首都圏ブロック 計56店舗 内レディース専門店20店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	476 (16)	897,455
中部ブロック 計44店舗 内レディース専門店6店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	236 (3)	226,324
関西ブロック 計40店舗 内レディース専門店12店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	321 (65)	450,605
中四国ブロック 計23店舗 内レディース専門店3店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	137 (5)	123,255
九州ブロック 計27店舗 内レディース専門店5店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	166 (3)	163,683
ジュリア・オージェ 計78店舗	総合毛髪関連事業	販売設備	189 (116)	369,006

(注) 従業員数につきましては、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ANフィリ ピン社	本社及び工場 (フィリピン共和国 ラゲーナ州サンペド ロ)	総合毛髪 関連事業	かつら等製 造設備	5,004	18,593	- (-)	2,786	26,385	160 (1,034)
ANMP社	本社及び工場 (フィリピン共和国 バタンガス州サント トマス)	総合毛髪 関連事業	かつら等製 造設備	336,886	22,635	- (-)	17,580	377,103	260 (1,245)
ANLP社	本社 (フィリピン共和国 ラゲーナ州サンペド ロ)	総合毛髪 関連事業	土地	-	-	91,587 (14,891)	-	91,587	- (-)
ANKH社	本社及び工場 (カンボジア王国 プノンペン)	総合毛髪 関連事業	かつら等製 造設備	-	-	- (-)	827,662	827,662	282 (-)

(注) 1. 円貨への換算レートは平成26年12月末日のTTM(1ペソ=2.70円、1ドル=120.53円)によっております。
2. 従業員数につきましては、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、契約社員、嘱託社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. ANKH社の帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、借地権、建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社企業グループの設備投資については、お客様サービスの向上と新規のお客様の開拓を目的に、潜在市場規模、競合他社出店状況等を総合的に勘案して計画しております。

以下、提出会社の平成27年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画について記します。なお、毛髪関連事業の設備をセグメントに区分することが困難なため、セグメントごとに示すことはしていません。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
営業店	全国	営業店移転・リニューアル(注)2	1,202,866	9,957	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月	営業店の移転・改善
自社ビルおよび営業店	全国	自社ビルおよび営業店の改修等	305,000	-	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月	自社ビルの改修、営業店の理美容機器の入替
本社	東京都 渋谷区	販売・管理システムの機能強化	107,600	-	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月	操作性向上および営業店の業務効率改善
本社	東京都 渋谷区	その他システムの機能強化	309,000	-	自己資金	平成27年 10月	平成28年 3月	業務効率改善
本社	東京都 渋谷区	本社・店舗システム機器統合・交換	469,000	-	自己資金	平成27年 10月	平成28年 3月	業務効率改善
本社	東京都 渋谷区	生産システムの機能強化	60,000	-	自己資金	平成27年 10月	平成28年 3月	業務効率改善
当社海外工場	カンボジア 王国	工場施設拡充	246,000	-	自己資金	平成27年 2月	平成27年 12月	毛髪製品の生産能力拡大

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 内訳は以下のとおりであります。

事業所名(所在地)	投資予定金額	
	総額 (千円)	既支払額 (千円)
北日本ブロック 計1店舗 内レディース専門店 1店舗	40,000	-
首都圏ブロック 計1店舗	51,440	-
中部ブロック 計8店舗 内レディース専門店 3店舗	324,795	1,100
関西ブロック 計4店舗 内レディース専門店 1店舗	229,071	8,310
中四国ブロック 計1店舗	50,319	-
九州ブロック 計3店舗 内レディース専門店 1店舗	194,103	-
ジュリア・オージェ 計14店舗	238,228	547
その他改修等	74,910	-
合計	1,202,866	9,957

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,880,000
計	110,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,341,600	34,341,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34,341,600	34,341,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月9日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	107(注)1	107(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,200(注)1	64,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月10日から 平成28年3月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75	同左

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時まで継続して当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年による退職又はこれらに準ずる正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使できない。</p> <p>その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年3月9日開催の臨時株主総会及び同日開催の臨時取締役会決議のとおり、退職等の一定の条件に該当し、消却した新株予約権の数等を減じております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、600株であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整しております。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成24年6月21日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	500(注)1	500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月2日から 平成34年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 417 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、新株予約権者が業務上の災害等で死亡した場合は、新株予約権の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使できる。</p> <p>上記のほか新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成24年6月21日開催の定時株主総会及び平成24年7月13日開催の定例取締役会決議のとおり、退職等の一定の条件に該当し、消却した新株予約権の数等を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、200株であります。ただし、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整しております。

なお、この調整は新株予約権のうち、当該時点で権利を行使されていない新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、当社が資本の減少、合併または会社分割等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整しております。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円として、これに付与株式数を乗じた金額としております。

4. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は切り上げております。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。

(3) ただし、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金および資本準備金への組み入れ額はありませぬ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日 ~平成23年3月31日 (注)1	3,000	16,517,700	450	2,999,655	450	2,887,155
平成23年4月1日 ~平成24年3月31日 (注)1	4,500	16,522,200	675	3,000,330	675	2,887,830
平成24年4月1日 ~平成25年3月31日 (注)1	5,100	16,527,300	765	3,001,095	765	2,888,595
平成25年12月6日 (注)2	450,000	16,977,300	471,611	3,472,706	471,611	3,360,206
平成25年12月25日 (注)3	180,000	17,157,300	188,644	3,661,350	188,644	3,548,850
平成25年4月1日 ~平成26年3月31日 (注)1	10,500	17,167,800	1,575	3,662,925	1,575	3,550,425
平成26年4月1日 ~平成26年10月31日 (注)1	2,400	17,170,200	360	3,663,285	360	3,550,785
平成26年11月1日 (注)4	17,170,200	34,340,400	-	3,663,285	-	3,550,785
平成26年11月1日 ~平成27年3月31日 (注)5	1,200	34,341,600	90	3,663,375	90	3,550,875

(注)1.新株予約権の行使

発行価格 300円
資本組入額 150円

(注)2.有償一般募集(公募による新株式発行)

発行価格 2,210円
発行価額 2,096.05円
資本組入額 1,048.025円
払込金額の総額 943,222,500円

(注)3.有償第三者割当

払込価額 2,096.05円
資本組入額 1,048.025円
割当先 野村証券株

(注)4.株式分割(1:2)によるものです。

(注)5.新株予約権の行使

発行価格 150円
資本組入額 75円

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	33	44	108	2	4,980	5,192	-
所有株式数(単元)	-	27,241	4,950	39,785	65,114	6	206,281	343,377	3,900
所有株式数の割合(%)	-	7.93	1.44	11.58	18.96	0.00	60.07	100.0	-

(注) 自己株式1,116,338株は、「個人その他」に11,163単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
五十嵐 祥剛	東京都渋谷区	6,237,140	18.16
有限会社アイ・コーポレーション	東京都渋谷区広尾四丁目1番17号	3,302,000	9.61
塚本 武	神奈川県横浜市青葉区	2,550,600	7.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,391,000	4.05
株式会社アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	1,116,338	3.25
五十嵐 啓介	東京都渋谷区	989,200	2.88
阿久津 弘子	東京都渋谷区	988,000	2.87
石井 英昭	東京都港区	979,900	2.85
KAS BANK CLIENT ACC RE AIF (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	NIEUWEZIJDS VOORBURG WAL 225 1012 RL AMSTERDAM (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	938,398	2.73
アートネイチャー社員持株会	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	712,722	2.07
計	-	19,205,298	55.92

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,116,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,221,400	332,214	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	34,341,600	-	-
総株主の議決権	-	332,214	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の自己株式が179,100株(議決権の数1,791個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	1,116,300	-	1,116,300	3.25
計	-	1,116,300	-	1,116,300	3.25

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式179,100株は、上記自己株式に含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年3月9日臨時株主総会決議)

旧商法に基づき、取締役及び管理職に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年3月9日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 47
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	従業員 64,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 権利行使を行った対象者又は退職等の理由によって権利を喪失した対象者の数及びこれに係る新株予約権の目的となる株式の数は記載しておりません。

(平成24年6月21日定時株主総会決議)

会社法に基づき、取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年6月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対し39,000、従業員に対し61,000、 合計100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 権利行使を行った対象者又は退職等の理由によって権利を喪失した対象者の数及びこれに係る新株予約権の目的となる株式の数は記載しておりません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

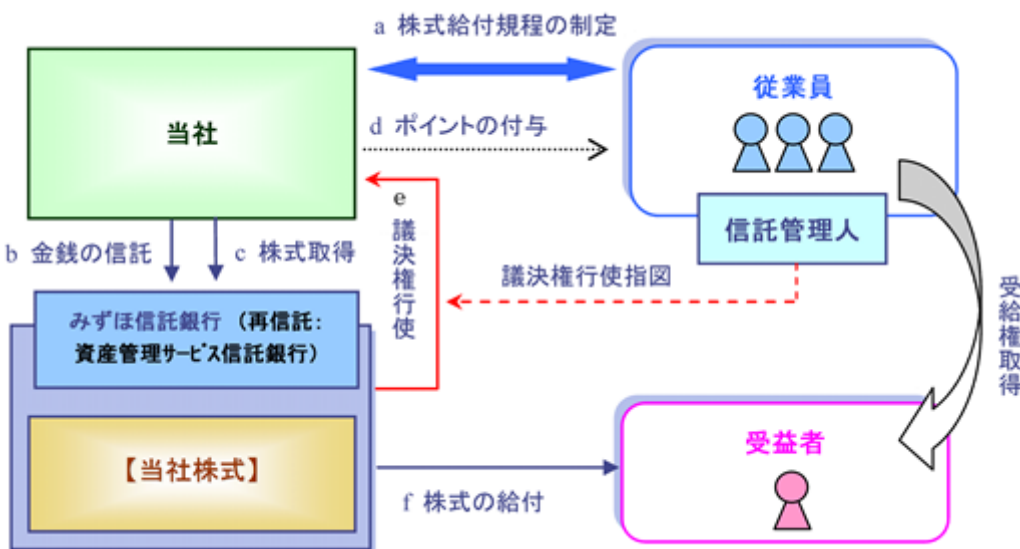
本制度の概要

当社は、自社の株式を給付し、従業員の報酬と当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に業績等に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な従業員の定着化を促すとともに、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



- a 本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定
- b 「株式給付規程」に基づき、従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行（再委託先：資産管理サービス信託銀行）（以下「信託銀行」という）に金銭を信託（他益信託）
- c 信託銀行は、信託された金銭により当社株式を取得（＝当社は自己株式を処分）
- d 「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、業績等に応じて「ポイント」を付与
- e 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき議決権を行使
- f 従業員は、一定の要件を満たした場合に、累積した「ポイント」に相当する当社株式を信託銀行から受給

本信託及び信託契約書の概要ならびに日程

イ 名称：株式給付信託（J-E S O P）

ロ 委託者：株式会社アートネイチャー

ハ 受託者：みずほ信託銀行株式会社

ニ 受益者：株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

ホ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

ヘ 本信託の契約締結日：平成24年6月1日

ト 金銭を信託する日：平成24年6月1日

チ 信託の期間：平成24年6月1日から信託が終了するまで（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続）

リ 株式給付規程の効力発生日：平成24年7月1日

本信託設定日において当社が信託する金額

90,720,000円

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	48,000	18,977,760	-	-
保有自己株式数	1,116,338	-	-	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式179,100株は、上記自己株式に含まれておりません。
4. 平成26年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
5. その他(ストックオプションの権利行使)の48,000株の内訳は、株式分割前行使分15,000株(株式分割後30,000株)と、株式分割後行使分18,000株となります。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、経営基盤の強化、財務体質の強化及び将来の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、株主への安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とします。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期の経営成績等を総合的に勘案した上で、中間配当25円、期末配当15円、1株当たり合計40円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては厳しい競合他社との競争に打ち勝っていくため、他社との差別化、営業力強化を図るべく店舗の移転・リニューアル、システム等に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月30日 取締役会決議	412(注)1	25(注)2
平成27年6月24日 定時株主総会決議	495(注)1	15(注)2

(注)1. 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式89,900株に対する配当金2,247千円(平成26年10月30日決議)及び179,100株に対する配当金2,686千円(平成27年6月24日決議)を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

(注)2. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期の中間配当額25円については株式分割前、期末の配当額15円については株式分割後の金額であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	854	1,060	1,675	2,990	3,265 1,529
最低(円)	690	749	956	1,455	2,668 1,057

(注)1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年12月9日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(注)2. 印は、株式分割(平成26年11月1日、1株2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	3,005 1,505	1,529	1,434	1,322	1,250	1,183
最低(円)	2,668 1,381	1,352	1,265	1,196	1,057	1,077

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(注)2. 印は、株式分割(平成26年11月1日、1株2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)		五十嵐 祥剛	昭和16年8月1日生	昭和42年4月 当社創業者故阿久津三郎の営む かつら事業に参画(当社前身) 昭和42年6月 当社設立時に入社 昭和52年10月 (株)アートネイチャー関西設立 代表取締役社長 昭和56年10月 (株)アートネイチャー四国設立 代表取締役社長 平成12年4月 当社代表取締役社長 平成12年8月 (株)アートネイチャー東京 代表取締役社長 平成13年3月 (株)アートネイチャー千葉 代表取締役社長 (株)アートネイチャー古都 代表取締役社長 平成14年9月 ユーロテック社(現ANフィリ ピン社)取締役会長 平成16年2月 ビコール社取締役会長 平成18年6月 ANBH社取締役会長 平成19年7月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 平成19年12月 ANLP社取締役会長(現任) 平成23年2月 ANCN社董事長(現任) 平成24年12月 ANSG社取締役会長(現任) 平成25年4月 ANMP社取締役会長(現任) 平成26年1月 ANKH社取締役会長(現任) 平成26年11月 ANMY社取締役会長(現任)	(注)4	6,237
取締役副社長		林 俊一	昭和23年1月1日生	昭和46年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成10年4月 同行渋谷支店長 平成12年5月 当社入社 顧問 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年10月 当社常務取締役新規事業本部長 兼新業態事業部長 平成17年4月 当社常務取締役管理本部長 平成20年2月 ANMP社取締役会長 平成20年5月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役副社長 平成22年10月 当社取締役副社長兼管理本部長 平成24年4月 当社取締役副社長(現任) 平成26年9月 BL社代表取締役社長	(注)4	423

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	上席執行役員 広告宣伝部長	五十嵐 啓介	昭和46年12月8日生	平成10年12月 (株)アートネイチャー関西入社 平成12年4月 (有)アイ・コーポレーション 代表取締役社長(現任) 平成19年10月 当社広告宣伝部長 平成20年4月 当社執行役員広告宣伝部長 平成20年6月 当社取締役広告宣伝部長 平成21年5月 当社取締役兼上席執行役員 広告宣伝部長 平成22年10月 当社取締役兼上席執行役員広告 宣伝部長兼チャンネル開発室長 平成23年3月 B L 社取締役 平成24年4月 当社常務取締役 平成25年4月 当社常務取締役兼上席執行役員 広告宣伝部長(現任)	(注)4	989
常務取締役	上席執行役員 メンズ営業本 部長 レディース営 業本部長	森安 寿一	昭和33年11月15日生	平成3年5月 (株)アートネイチャー関西入社 平成17年4月 当社店舗営業部長 平成20年4月 当社執行役員営業本部副本部長 平成21年4月 当社上席執行役員営業本部長 平成21年6月 当社取締役兼上席執行役員 営業本部長 平成23年4月 当社取締役兼上席執行役員 メンズ営業本部長 平成24年4月 当社常務取締役兼上席執行役員 メンズ営業本部長兼レディース 営業本部長(現任)	(注)4	31
取締役	上席執行役員 生産本部長	川添 久幸	昭和33年12月24日生	平成7年11月 (株)アートネイチャー中部入社 平成14年4月 当社営業統括本部営業管理部長 平成15年10月 当社村上商品センター部長 平成16年7月 当社生産本部副本部長 平成18年4月 ANフィリピン社取締役社長 平成18年10月 ビコール社取締役社長 平成19年7月 当社生産本部長 平成20年4月 当社上席執行役員生産本部長 平成21年6月 当社取締役兼上席執行役員 生産本部長(現任) 平成25年12月 ANMP社取締役社長(現任) ANLP社取締役副会長 (現任) 平成26年1月 ANKH社取締役副会長 (現任)	(注)4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 J O 営業本部長 J O 事業開発部長	佐竹 圭介	昭和31年10月5日生	平成4年1月 (株)アートネイチャー関西入社 平成17年4月 当社新規営業部長 平成20年4月 当社執行役員営業本部副本部長 (新規営業担当) 平成21年4月 当社執行役員営業本部副本部長 (営業第三部担当) 平成22年4月 当社上席執行役員 J O 営業本部長 平成24年4月 当社上席執行役員 J O 営業本部長兼 J O 営業部長 平成24年6月 当社取締役兼上席執行役員 J O 営業本部長兼 J O 営業部長 平成24年12月 ANSG 社取締役 (現任) 平成26年4月 当社取締役兼上席執行役員 J O 営業本部長兼 J O 事業開発部長 (現任) 平成26年11月 アート三川屋社取締役 (現任) ANMY 社取締役 (現任) 平成26年12月 ANCN 社董事 (現任)	(注) 4	22
取締役	上席執行役員 経営管理本部長 経営企画部長 人事部長	内藤 功	昭和34年7月28日生	昭和57年4月 (株)富士銀行 (現株みずほ銀行) 入行 平成18年5月 (株)みずほ銀行厚木支店長 平成21年5月 当社入社 経営企画部理事 当社執行役員経営企画部長 平成24年4月 当社上席執行役員管理本部長兼経営企画部長 平成24年6月 当社取締役兼上席執行役員管理本部長兼経営企画部長 平成25年4月 当社取締役兼上席執行役員経営管理本部長兼経営企画部長 平成26年1月 当社取締役兼上席執行役員経営管理本部長兼経営企画部長兼人事部長 (現任)	(注) 4	7
取締役		長尾 二郎	昭和42年10月6日生	平成7年4月 弁護士登録 平成7年4月 青木・関根・田中法律事務所入所 平成24年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 平成26年1月 左門町法律事務所入所 (現任) 平成26年6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役		小橋川 保子	昭和40年7月9日生	平成2年10月 中央新光監査法人入所 平成13年2月 公認会計士登録 小橋川会計事務所開業 (現任) 平成18年6月 みかさ監査法人設立 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小林 芳雄	昭和25年10月23日生	昭和48年7月 当社入社 昭和62年8月 当社取締役 平成8年12月 (株)アートネイチャー東京取締役 平成9年10月 同社専務取締役 平成12年12月 同社執行役員 平成13年4月 当社東京営業本部長 平成14年10月 当社販売チャネル開拓第一部長 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	202
監査役		佐野 真	昭和44年4月10日生	平成7年4月 弁護士登録 平成7年4月 田邨・大橋・横井法律事務所 (現麹町協和法律事務所)入所 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成23年11月 不二綜合法律事務所入所 平成27年4月 大井暁法律事務所入所(現任)	(注)6	-
監査役		長谷川 恭昭	昭和14年4月18日生	昭和37年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 昭和45年11月 公認会計士登録 昭和61年8月 長谷川公認会計士事務所開業 (現任) 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成20年6月 (株)北都銀行取締役 平成21年10月 フィデアホールディングス(株) 取締役	(注)6	-
計						7,924

- (注) 1. 常務取締役五十嵐啓介は、取締役会長兼社長五十嵐祥剛の長男であります。
 2. 取締役長尾二郎及び小橋川保子は、社外取締役であります。
 3. 監査役佐野真及び長谷川恭昭は、社外監査役であります。
 4. 平成26年6月24日から平成28年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
 5. 平成27年6月24日から平成28年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
 6. 平成26年6月24日から平成30年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
 7. 当社は、法令に定める監査役に員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
長谷川 裕昭	昭和45年1月30日生	平成6年10月 太田昭和監査法人(現新日本 有限責任監査法人)入所 平成10年4月 公認会計士登録 平成11年7月 長谷川公認会計士事務所開業 (現任)	-

8. 当社では、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、機動的且つ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務している者を除いた上席執行役員及び執行役員の状況は以下のとおりであります。

上席執行役員氏名	職名
村田 勝也	経営管理本部副本部長兼情報システム部長

執行役員氏名	職名
重松 小百合	J〇営業本部副本部長兼J〇企画部長
井上 裕章	財務経理部長
松島 俊一	総務部長
松本 光弘	メンズ営業本部副本部長兼レディース営業本部副本部長兼メンズ技術指導部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

(イ)会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しており、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査役会、会計監査人を会社の機関として置いております。

a 取締役会

当社の取締役会は9名（うち2名が社外取締役）で構成され、定例の取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会規程に基づき、経営方針や重要な経営事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。

また、当社は、取締役会の意思決定機能、監督機能を高めるとともに、機動的且つ効率的な業務運営を行うため執行役員制度を導入しております。本部等、特に重要な部署の責任者等に上席執行役員乃至執行役員を取締役会にて選任・配置して業務の執行に当たらせ、その執行状況を監督することとしております。

b 監査役会

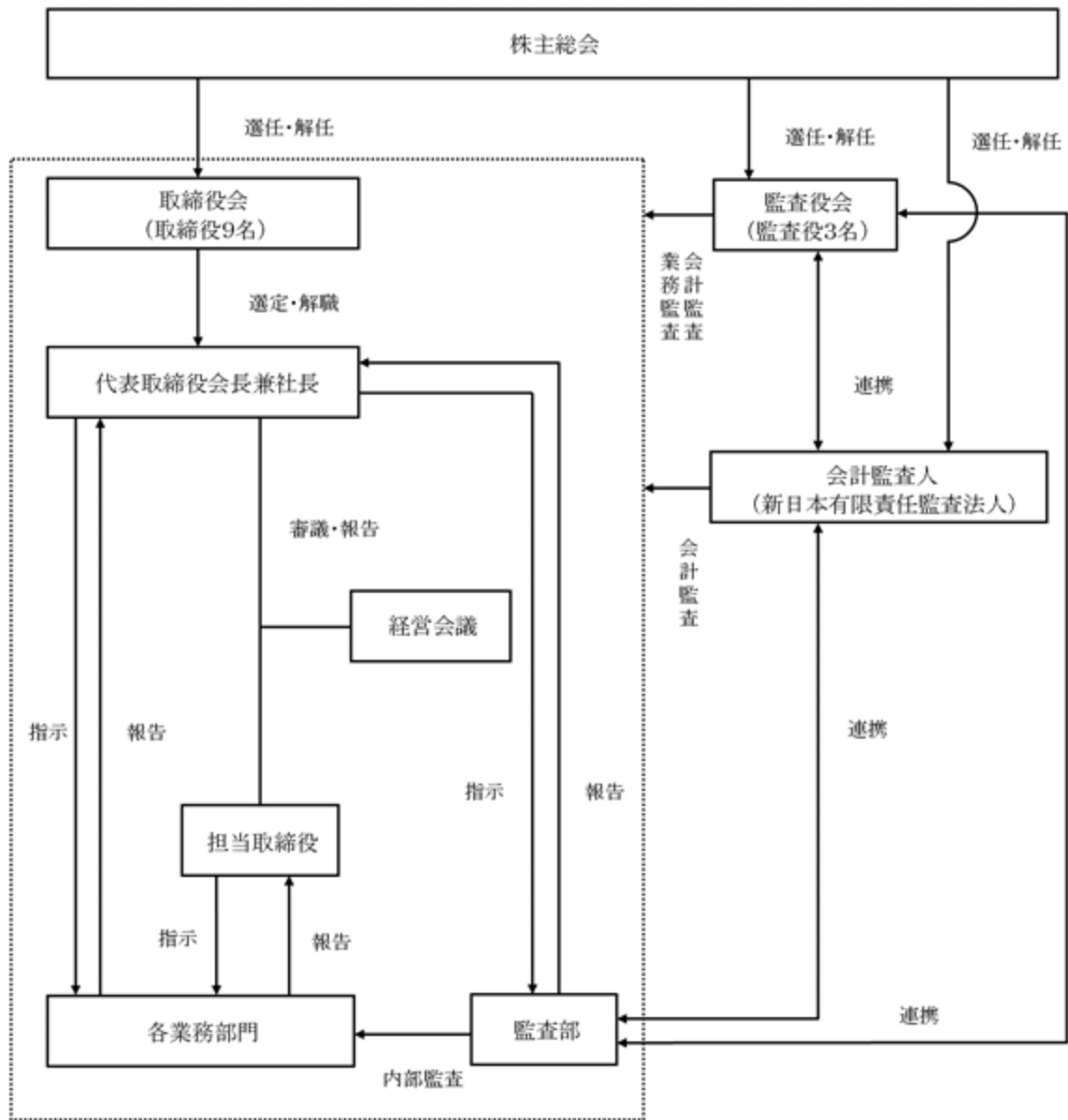
当社の監査役会は3名の監査役（うち2名が社外監査役）で構成され、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会に出席する他、常勤監査役は、その他の重要な会議に出席し、実際の議論等を把握し、また、取締役からの意見聴取や資料の閲覧、主要な事業所の業務及び財産の状況を往査等を通じて、取締役の業務執行の適法性を監査しております。

監査役会では、こうして得られた情報、報告に基づき、監査役全員で協議しております。

c 経営会議

当社の経営会議は、取締役（社外取締役を除く）及び経営企画部長で構成され、原則として月2回開催しており、経営に関する重要事項、全社あるいは各部門の経営課題について審議することにより、効率的且つ効果的な業務運営を図っております。

(ロ) 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりであります。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社企業グループは、「ふやしたいのは、笑顔です。」をモットーに、髪に関して悩みを抱える一人ひとりのお客様に最も適した製品、サービスを提供することにより、お客様に満足頂ける毛髪文化を創造することを経営理念としております。この理念に沿って、当社企業グループの永続的な発展を追及すると共に、適正な利益を確保することによって、株主・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーと共に繁栄する企業を目指しております。

これを実践するために、コーポレート・ガバナンスの充実に努めるとともに、法令を遵守するコンプライアンス運営を推進いたします。

当社では、取締役会の機能を強化し、経営に対する監督機能の更なる充実を図ることがコーポレート・ガバナンスを強化する上で合理的と判断し、平成27年6月24日開催の第48回定時株主総会において社外取締役を1名新たに選任し、社外取締役2名体制と致しました。

また、社外監査役が取締役会へ出席する等、外部の目を通して中立的な立場から経営の意思決定と執行を監視しているため、監視機能が十分に働いていると判断しております。

さらに、当社は「執行役員制度」を導入しており、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高めております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

取締役会において決定された内部統制システムの基本方針については、次のとおりであります。この方針と手続きに従い当社の内部統制システムは整備運用されております。

- a 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社の取締役の職務執行は、法令及び「取締役会規程」に従い取締役会が監督するとともに、法令に従い監査役が監査を行い、監査報告書を作成する。
 - (b) コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンスに関する基本規程」及び「アートネイチャーグループの行動規範」を制定し、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - (c) 上記の徹底を図るため、コンプライアンス統括室を設け、当社及びグループ会社のコンプライアンスに対する取組みを横断的に統括することとし、当社の取締役及び使用人に対する教育を行う。
 - (d) 社長直轄部署である監査部は、業務の執行が法令、定款、及び社内規程等に則って適正に行われているかを監査するとともに、コンプライアンス統括室と連携のうえ、当社及びグループ会社のコンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告するものとする。
 - (e) 当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、内部通報制度を通じて、コンプライアンス統括室又は社外の弁護士に直接報告出来る体制を整える。行為の重大性に依りてコンプライアンス統括室又は取締役会の指示した関連部署が再発防止策を策定して、全社的にその内容を周知徹底するものとする。
- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 当社の取締役の職務執行に係る文書又は電磁的記録による情報については、法令及び「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役及び監査役は必要に応じて閲覧できるものとする。
 - (b) 当社は、業務上取り扱う情報や知り得た情報を適切に保存・管理する観点から、「情報システム管理規程」、「個人情報保護基本規程」、「情報システムセキュリティ管理細則」、「インサイダー取引防止規程」、「営業秘密管理規程」等の社内規程を定め、適切な情報管理の運営を行う。
- c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は、各本部のリスク管理を統括する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、担当取締役を置く。リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント基本規程」に従い、外部環境や経営環境の変化に伴い発生することが予想される様々な全社的リスクに適切に対応するため、リスク管理体制の構築と運用を行う。各部署は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、各部署は自部署のリスクについての管理を行うとともに定期的な見直しを実施する。
 - (b) 当社は、リスクが顕在化した際は「危機管理基本規程」に従い代表取締役社長を最高責任者とした危機管理対策本部を設置し、損害の拡大防止、速やかな危機の収束を図る。
 - (c) 当社は、大規模災害時に備えて、「事業継続計画（BCP）規程」に基づき、情報システム・重要な情報のバックアップ及び一定量の棚卸資産の別所での保管等の措置を講じる。

- d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社の取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図るとともにこの目標に基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会はその具体化のため毎期の事業計画と予算を設定する。
 - (b) 月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムによって迅速に管理会計としてデータ化し、経営企画部が取締役に報告する。
 - (c) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入するものとする。
 - (d) 当社は、組織的かつ効率的な業務遂行のために、各組織並びに各職位の責任と権限を明確にした「職務権限規程」を制定するものとする。
- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) グループ会社の取締役の職務執行は、法令及び「取締役会規程」に従い取締役会が監督するとともに、法令に従い監査役が監査を行い、監査報告書を作成する。
 - (b) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、経営理念、社是及び「アートネイチャーグループの行動規範」を定め、これを基礎として、各グループ会社で諸規程を定めるものとする。
 - (c) グループ会社は、「関係会社管理規程」に従い、事業運営に関する一定の重要事項について当社の経営会議での審議及び取締役会への付議又は報告を行う。
 - (d) 当社の監査部は各グループ会社の内部監査を実施し、その結果を各グループ会社の社長及び当社の取締役会・監査役に報告するものとする。当社取締役会及び監査役会は、必要に応じて、各グループ会社に対して改善を求めるものとする。
 - (e) グループ会社の取締役及び監査役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、グループ会社のみならず、当社の取締役会及び監査役に報告するものとする。
 - (f) 当社の監査役は必要に応じてグループ会社の調査を行うとともに、必要と判断する事項について当社の監査部に調査を依頼することができる。
 - (g) 経営企画部は、グループ会社の自主性を尊重しつつ、四半期毎に予算及び事業計画の執行状況を確認する。
 - (h) 当社及びグループ会社は、その主要業務について、定期的に内部統制の有効性について自己点検・自己評価（日常的モニタリング）を行い、重大な問題がある場合は当社の取締役会及び監査役に報告するものとする。当社の取締役会及び監査役会は、報告内容を審議し、必要があると認める場合は、当該関係部署の部責又はグループ会社社長に更なる改善措置を求めるものとする。
 - (i) グループ会社は、「関係会社管理規程」に基づき、重大なクレーム、その他の事故が発生した場合には当社の取締役会へ報告するものとする。
 - (j) 当社は、当社及びグループ会社の取締役及び使用人が共有するグループ全社での目標を定め、その浸透を図るとともにこの目標に基づく中期経営計画を策定する。
- f 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
- 当社は、監査役を補助するため監査役室を設置し、監査役の意見を尊重したうえで監査役室に1名以上の使用人を必要に応じて配置する。
- g 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役室に所属する使用人の人事評価は常勤監査役が行う。
 - (b) 監査役室に所属する使用人の解任、懲戒、人事異動、賃金等の改定については監査役会の事前の同意を得て行うものとする。
 - (c) 監査役室に所属する使用人は、取締役からの独立性の確保に留意し、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。
 - (d) 監査役室に所属する使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令のみに従うものとする。
- h 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (a) 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人は、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく当社の監査役に報告するものとする。
 1. 全社的に影響を及ぼす重要事項に関し取締役会が決定した事項
 2. 監査部による各グループ会社の内部監査の結果
 3. コンプライアンス統括室が運営するコンプライアンス「ほっとライン」への通報状況
 4. 当社の取締役若しくは使用人、又は、グループ会社の取締役、監査役若しくは使用人が発見した「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項」、「重大な法令違反となる行為又はそのおそれのある行為」及び「定款に違反する又はそのおそれのある職務執行の事実」

(b)「ほっとライン規程」において、通報者が通報したことにより不利益な取扱いを受けないことを定めるものとする。

i 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)当社は、監査業務の実効性を高めるため、社外監査役には、弁護士・公認会計士などの専門知識を有する人材を登用するものとする。

(b)当社の取締役及び監査役は、定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題や会社を取り巻くリスク等、重要課題について意見交換を行う。

(c)当社の監査役は、効率的な監査を行うため、会計監査人及び監査部と意見交換を行う。

(d)当社の監査役は、法令で定められた会議のほか、必要に応じて、重要な会議に出席できるものとする。

(e)当社の取締役及び使用人は、監査役より会社情報の提供を求められたときには、遅滞なく提供を行うものとする。

(f)当社は、監査役が、その職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、監査役が、その職務を遂行するために、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

j 財務報告の適正性を確保する体制

各グループ会社は、グループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備、運用するとともに、その体制及び運用状況を継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

k 反社会的勢力を排除するための体制

当社は反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当要求にも応じない。当社は、不当要求の対応を所管する部署を総務部と定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る社内規程等の体制整備を行い、反社会的勢力に対しては所轄の警察署、顧問弁護士等関連機関と連携して情報収集を行い、組織的に毅然たる対応をする。

二 責任限定契約の内容と概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、取締役又は監査役として任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合について、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。なお、上記の責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失のないときに限るものと同契約で規定されております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査

当社は社長直轄の専任の内部監査部署として監査部を設け、13名の専任者を配置しております。

内部監査は、本社各部、全国各店舗・サロン・新規事務所及び子会社の監査を実施しております。

監査に当たっては、各部署の業務活動全般について、職務分掌、職務権限、その他の社内規程やリスクマネジメント、コンプライアンス、個人情報保護等の観点から監査を行っております。

監査結果については、週次で社長に直接報告するとともに、定期的及び必要に応じて都度、取締役会及び監査役会に報告しております。

また、当社では監査部、監査役及び会計監査人は、必要に応じて随時、意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携強化に努めております。

ロ 監査役監査

監査役は取締役会に出席し、更に常勤監査役はその他の重要な会議にも出席し、主要書類の閲覧を含めた業務、会計の状況調査、取締役の業務執行について監査するほか、店舗・サロン・新規事務所、本社各部及び海外子会社の往査も実施しております。

常勤監査役は監査部及びコンプライアンス統括室と隔月に1回定期的に会合を開催し、また、必要に応じ適宜会合を開催しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めてはおりませんが、東京証券取引所の規則等を参考にしております。

当社取締役長尾二郎、小橋川保子、監査役佐野真及び長谷川恭昭は、それぞれ社外取締役及び社外監査役の要件を充たしております。長尾二郎、小橋川保子、佐野真及び長谷川恭昭は、当社との人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係はありません。

当社取締役長尾二郎は弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、取締役会において経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担って頂いております。また、当社からの独立性に疑義はなく、一般の株主との間で利益相反のおそれがないと認められることから、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

また当社取締役小橋川保子は公認会計士として長年培ってきた専門的な知識と豊富な経験ならびに高い法令遵守の精神を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断し、平成27年6月24日開催の第48回定時株主総会にて社外取締役として新たに選任するとともに、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

当社監査役佐野真は弁護士であり、法律の専門家としての立場から、当社の経営及び業務の適法性について独立性の高い公正な監査をして頂いており、独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

また当社監査役長谷川恭昭は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、会計の専門家としての立場から、当社の経営及び業務の適法性について独立性の高い公正な監査をして頂いております。

監査役は監査法人との定期的な会合を通じ、監査方針、監査計画及び独立性の確認、会計監査の実施状況等について意見交換、監査の立会い、また、適宜情報交換を行うこと等で、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

また、監査部から内部統制の状況、コンプライアンス統括室から法令及び社会倫理の遵守状況について報告を受けるとともに、相互の意見交換、情報交換を行うことで連携を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、湯浅信好、関口依里の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他9名であります。

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	407,495	240,900	3,609	112,000	50,985	8
監査役 (社外監査役除く)	22,610	20,400	-	-	2,210	1
社外役員	18,409	16,893	-	-	1,515	3

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)				報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
五十嵐 祥剛	取締役	提出会社	92,400	-	40,000	26,950	159,350

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

(イ) 基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社企業グループの業績及び企業価値の増大へのモチベーションを高めることに主眼をおいた報酬体系としております。

(ロ) 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中期的な企業価値増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と役員賞与で構成しております。定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して報酬額を決定しております。役員賞与は、当事業年度の当社企業グループの業績・担当部門の業績ならびに個人の業績評価(目標達成度・貢献度)等に基づいて決定いたします。

(ハ) 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社企業グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、定額報酬として、職位に応じて定められた額を支給しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は9名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任

当社は、株主総会の決議によって取締役を選任します。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,350	1,765	39,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,350	1,765	39,200	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるANフィリピン社、ピコール社、ANMP社及びANLP社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているSYCIP GORRES VELAYO & CO.に監査証明業務に基づく報酬を1,374千フィリピンペソ、非監査業務に基づく報酬を415千フィリピンペソ支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるANフィリピン社、ピコール社、ANMP社及びANLP社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているSYCIP GORRES VELAYO & CO.に監査証明業務に基づく報酬を1,384千フィリピンペソ、非監査業務に基づく報酬を950千フィリピンペソ支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、東京証券取引所市場変更申請のための書類作成に関する助言業務、新株式発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は、監査役会の同意を得て定める旨を当社内規である監査役会規程にて定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,690,314	14,288,860
売掛金	4,950,216	3,794,180
有価証券	2,019,818	2,020,739
商品及び製品	1,511,546	1,918,655
仕掛品	124,072	168,209
原材料及び貯蔵品	1,034,979	1,336,416
繰延税金資産	609,580	564,894
その他	932,112	1,154,117
貸倒引当金	19,677	12,223
流動資産合計	25,852,963	25,233,850
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,770,187	12,451,284
減価償却累計額	5,707,472	6,206,901
建物及び構築物(純額)	4,062,714	6,244,383
機械装置及び運搬具	130,050	158,412
減価償却累計額	89,459	116,359
機械装置及び運搬具(純額)	40,591	42,052
土地	2,054,251	3,545,016
建設仮勘定	3,986	605,522
その他	2,113,815	2,241,664
減価償却累計額	1,440,108	1,552,718
その他(純額)	673,706	688,946
有形固定資産合計	6,835,251	11,125,921
無形固定資産		
その他	445,670	734,578
無形固定資産合計	445,670	734,578
投資その他の資産		
投資有価証券	843,541	382,123
繰延税金資産	1,329,948	1,258,924
敷金及び保証金	2,370,793	2,324,734
その他	140,151	149,981
貸倒引当金	63,527	62,888
投資その他の資産合計	4,620,907	4,052,874
固定資産合計	11,901,830	15,913,375
資産合計	37,754,793	41,147,225

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	358,818	354,757
1年内返済予定の長期借入金	-	400,320
未払金	2,013,447	1,891,436
未払法人税等	1,557,281	1,136,133
前受金	4,802,951	4,585,853
賞与引当金	905,878	815,798
役員賞与引当金	150,000	150,000
商品保証引当金	31,206	31,575
ポイント引当金	67,760	65,686
その他	1,411,324	1,892,593
流動負債合計	11,298,669	11,324,154
固定負債		
長期借入金	-	1,602,812
役員退職慰労引当金	1,202,065	1,232,609
退職給付に係る負債	2,496,107	2,687,741
資産除去債務	1,067,620	1,144,288
その他	281,382	142,753
固定負債合計	5,047,176	6,810,205
負債合計	16,345,845	18,134,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,662,925	3,663,375
資本剰余金	3,550,447	3,552,020
利益剰余金	14,626,624	16,041,854
自己株式	531,433	512,178
株主資本合計	21,308,564	22,745,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,329	12,342
為替換算調整勘定	167,253	365,565
退職給付に係る調整累計額	129,939	162,849
その他の包括利益累計額合計	40,643	215,058
新株予約権	51,368	41,650
少数株主持分	8,371	11,086
純資産合計	21,408,947	23,012,866
負債純資産合計	37,754,793	41,147,225

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	40,017,123	41,283,535
売上原価	1 10,316,026	1 11,063,634
売上総利益	29,701,097	30,219,901
販売費及び一般管理費	2, 3 24,318,052	2, 3 26,177,431
営業利益	5,383,044	4,042,469
営業外収益		
受取利息	90,664	113,979
受取配当金	1,414	-
為替差益	-	65,500
投資有価証券評価益	71,824	56,744
その他	53,426	67,475
営業外収益合計	217,328	303,700
営業外費用		
支払利息	-	180
為替差損	39,529	-
支払保証料	58,271	61,400
その他	40,911	19,813
営業外費用合計	138,713	81,395
経常利益	5,461,660	4,264,774
特別利益		
固定資産売却益	4 1,317	4 949
受取補償金	-	112,018
特別利益合計	1,317	112,968
特別損失		
固定資産除却損	5 24,121	5 71,075
減損損失	6 33,492	6 25,872
訴訟関連費用	-	64,620
特別損失合計	57,614	161,568
税金等調整前当期純利益	5,405,363	4,216,174
法人税、住民税及び事業税	2,458,796	1,882,881
法人税等調整額	187,925	78,388
法人税等合計	2,270,871	1,961,270
少数株主損益調整前当期純利益	3,134,491	2,254,903
少数株主利益	3,189	2,421
当期純利益	3,131,302	2,252,482

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,134,491	2,254,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	299	9,013
為替換算調整勘定	146,579	198,605
退職給付に係る調整額	-	32,910
その他の包括利益合計	1, 2 146,878	1, 2 174,708
包括利益	3,281,370	2,429,611
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,277,639	2,426,895
少数株主に係る包括利益	3,731	2,715

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,001,095	2,888,595	12,288,081	531,453	17,646,317
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,001,095	2,888,595	12,288,081	531,453	17,646,317
当期変動額					
新株の発行	661,830	661,830			1,323,661
剰余金の配当			792,759		792,759
当期純利益			3,131,302		3,131,302
自己株式の取得				58	58
自己株式の処分		21		79	100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	661,830	661,852	2,338,542	20	3,662,246
当期末残高	3,662,925	3,550,447	14,626,624	531,433	21,308,564

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	3,030	21,216	-	24,246	21,658	4,640	17,696,861
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,030	21,216	-	24,246	21,658	4,640	17,696,861
当期変動額							
新株の発行							1,323,661
剰余金の配当							792,759
当期純利益							3,131,302
自己株式の取得							58
自己株式の処分							100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	299	146,037	129,939	16,397	29,710	3,731	49,839
当期変動額合計	299	146,037	129,939	16,397	29,710	3,731	3,712,085
当期末残高	3,329	167,253	129,939	40,643	51,368	8,371	21,408,947

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,662,925	3,550,447	14,626,624	531,433	21,308,564
会計方針の変更による 累積的影響額			70,435		70,435
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,662,925	3,550,447	14,697,059	531,433	21,378,999
当期変動額					
新株の発行	450	450			900
剰余金の配当			907,687		907,687
当期純利益			2,252,482		2,252,482
自己株式の処分		1,123		19,254	20,377
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	450	1,573	1,344,794	19,254	1,366,072
当期末残高	3,663,375	3,552,020	16,041,854	512,178	22,745,072

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	3,329	167,253	129,939	40,643	51,368	8,371	21,408,947
会計方針の変更による 累積的影響額							70,435
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,329	167,253	129,939	40,643	51,368	8,371	21,479,383
当期変動額							
新株の発行							900
剰余金の配当							907,687
当期純利益							2,252,482
自己株式の処分							20,377
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,013	198,312	32,910	174,414	9,718	2,715	167,411
当期変動額合計	9,013	198,312	32,910	174,414	9,718	2,715	1,533,483
当期末残高	12,342	365,565	162,849	215,058	41,650	11,086	23,012,866

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,405,363	4,216,174
減価償却費	819,670	1,000,799
減損損失	33,492	25,872
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,004	8,092
賞与引当金の増減額(は減少)	129,568	90,082
商品保証引当金の増減額(は減少)	2,912	368
ポイント引当金の増減額(は減少)	5,463	2,074
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	51,670	30,544
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	245,199	301,073
受取利息及び受取配当金	92,078	-
受取利息	-	113,979
支払利息	-	180
固定資産除却損	24,121	71,075
固定資産売却損益(は益)	1,317	949
投資有価証券評価損益(は益)	71,824	56,744
売上債権の増減額(は増加)	1,129,353	1,174,537
たな卸資産の増減額(は増加)	612,950	706,464
仕入債務の増減額(は減少)	78,900	9,745
前受金の増減額(は減少)	84,189	217,098
その他	194,415	89,306
小計	4,785,792	5,526,089
利息及び配当金の受取額	87,799	-
利息の受取額	-	112,614
利息の支払額	-	1,157
法人税等の支払額	2,145,025	2,293,989
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,728,566	3,343,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,000,000	-
有価証券の償還による収入	2,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,061,672	4,909,961
有形固定資産の売却による収入	2,376	1,678
無形固定資産の取得による支出	105,826	362,042
投資有価証券の償還による収入	-	500,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	19,971
長期貸付金の回収による収入	1,341	678
敷金及び保証金の差入による支出	185,119	252,817
敷金及び保証金の回収による収入	26,990	298,503
その他	8,313	29,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,313,596	4,714,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	2,000,000
リース債務の返済による支出	166,387	233,808
株式の発行による収入	1,323,661	900
自己株式の取得による支出	58	-
配当金の支払額	792,499	907,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	364,715	859,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,116	110,206
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,824,802	400,533
現金及び現金同等物の期首残高	14,885,330	16,710,133
現金及び現金同等物の期末残高	16,710,133	16,309,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名

ARTNATURE PHILIPPINES INC.、ARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC.

特(上海)貿易有限公司、ARTNATURE (CAMBODIA) INC.

なお、ARTNATURE MALAYSIA SDN. BHD.は新たに設立したため及び株式会社アート三川屋は株式を取得し子会社化したため連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は9社であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品

かつら

オーダーメイドかつら

個別法による原価法

その他のかつら

移動平均法による原価法

その他の商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・原材料・仕掛品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

支給資材

移動平均法による原価法

貸出品

移動平均法による原価法

サンプル品

個別法による原価法

その他の貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。ただし、在外連結子会社の有形固定資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ ポイント引当金

ポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し、その費用負担額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ヘ 商品保証引当金

商品の無償保証契約に基づく修理費に充てるため、過去の修理実績に基づきその必要額を見積もり計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法は、退職給付見込額の期間帰属方法として期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法を支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が109,439千円減少し、利益剰余金が70,435千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。なお、当連結会計年度の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、自社の株式を給付し、従業員の報酬と当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に業績等に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な従業員の定着化を促すとともに、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前連結会計年度90,619千円、当連結会計年度90,266千円であります。また、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の期末株式数は、前連結会計年度179,800株（分割調整後）、当連結会計年度179,100株、期中平均株式数は、前連結会計年度179,897株（分割調整後）、当連結会計年度179,670株であり、1株当たり情報の算出上控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく、連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000,000	5,000,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	37,960千円	80,256千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
広告宣伝費	6,855,647千円	6,997,988千円
貸倒引当金繰入額	11,191	-
給料手当	3,712,180	4,213,669
賞与引当金繰入額	396,667	358,083
ポイント引当金繰入額	5,463	-
退職給付費用	128,842	157,053
役員賞与引当金繰入額	150,000	150,000
役員退職慰労引当金繰入額	51,670	54,711
減価償却費	780,394	962,496
賃借料	3,077,492	3,237,344

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	160,030千円	141,723千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,317千円	949千円
計	1,317	949

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物及び構築物	21,276千円	65,890千円
その他有形固定資産	2,844	5,185
計	24,121	71,075

6 減損損失

当社企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

会社・場所	用途	種類
当社 (神奈川県他3県)	店舗 (事業用資産)	建物及び構築物他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、当該事業所の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の内訳

主な用途	種類	金額(千円)
店舗	建物及び構築物他	33,492
計		33,492

主な用途ごとの減損損失の内訳

・店舗33,492千円（建物及び構築物31,381千円、工具、器具及び備品433千円、その他有形固定資産1,677千円）

(4) 資産のグルーピングの方法

当社企業グループは、事業用資産については各店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

店舗の回収可能価額については、使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

会社・場所	用途	種類
当社 (東京都他2県)	店舗 (事業用資産)	建物及び構築物他
連結子会社 ANCN社 (中国)	店舗 (事業用資産)	建物及び構築物他

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、当該事業所の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の内訳

主な用途	種類	金額(千円)
店舗	建物及び構築物他	25,872
計		25,872

主な用途ごとの減損損失の内訳

・店舗25,872千円（建物及び構築物24,327千円、その他有形固定資産1,545千円）

(4) 資産のグルーピングの方法

当社企業グループは、事業用資産については各店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

店舗の回収可能価額については、使用価値により測定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,143千円	13,068千円
組替調整額	-	-
計	2,143	13,068
為替換算調整勘定：		
当期発生額	146,579	198,605
計	146,579	198,605
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	116,857
組替調整額	-	77,899
計	-	38,957
税効果調整前合計	148,722	172,716
税効果額	1,843	1,991
その他の包括利益合計	146,878	174,708

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	2,143千円	13,068千円
税効果額	1,843	4,055
税効果調整後	299	9,013
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	146,579	198,605
税効果額	-	-
税効果調整後	146,579	198,605
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	-	38,957
税効果額	-	6,047
税効果調整後	-	32,910
その他の包括利益合計		
税効果調整前	148,722	172,716
税効果額	1,843	1,991
税効果調整後	146,878	174,708

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,527,300	640,500	-	17,167,800
合計	16,527,300	640,500	-	17,167,800
自己株式				
普通株式	672,138	31	100	672,069
合計	672,138	31	100	672,069

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加640,500株は、公募による新株式発行450,000株、第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる当社株式の売り出し)180,000株、新株予約権の権利行使による増加10,500株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少100株は、株式給付信託から当社従業員への給付による減少であります。
4. 普通株式の自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式89,900株を含めております。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	51,368
	合計	-	-	-	-	-	51,368

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	396,379	25	平成25年3月31日	平成25年6月21日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	396,380	25	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	494,871	30	平成26年3月31日	平成26年6月25日

- (注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式89,900株に対する配当金2,697千円を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,167,800	17,173,800	-	34,341,600
合計	17,167,800	17,173,800	-	34,341,600
自己株式				
普通株式	672,069	672,069	48,700	1,295,438
合計	672,069	672,069	48,700	1,295,438

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加17,173,800株は、平成26年11月1日付で1株につき2株の分割による17,167,800株、新株予約権の行使6,000株（分割前2,400株含む）であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加672,069株は、平成26年11月1日付で1株につき2株の分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少48,700株は、株式給付信託から当社従業員への給付による700株、新株予約権の行使48,000株（分割前15,000株含む）であります。
4. 自己株式の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式179,100株を含めております。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を自己株式と認識しているためです。
5. 平成26年11月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、普通株式の発行済株式数の増加、自己株式の普通株式の増加及び自己株式の普通株式の減少は調整されております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	41,650
	合計	-	-	-	-	-	41,650

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	494,871	30	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	412,815	25	平成26年9月30日	平成26年12月2日

- (注) 1. 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式89,900株に対する配当金2,697千円（平成26年6月24日決議）及び89,900株に対する配当金2,247千円（平成26年10月30日決議）を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株式を自己株式と認識しているためです。
2. 平成26年11月1日付にて、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は株式分割前の金額で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	495,692	15	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式179,100株に対する配当金2,686千円を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	14,690,314千円	14,288,860千円
有価証券勘定	2,019,818	2,020,739
現金及び現金同等物	16,710,133	16,309,599

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてシステムサーバ関連機器(その他有形固定資産)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	236,229	22,509
1年超	139,063	116,553
合計	375,293	139,063

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金並びに設備投資計画に基づく必要資金については、基本的には手元資金にて充当しております。多額の設備投資資金の必要がある場合については、主要取引金融機関と締結しておりますコミットメントライン契約に基づき、その必要資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社企業グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は主として債券を保有しており、発行体の信用リスクに晒されておりますが、四半期ごとにその債券の時価を把握しております。また、敷金及び保証金は、主に当社が展開する店舗等にかかる敷金であります。敷金及び保証金は、預け先の信用リスクに晒されておりますが、当該預け先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,690,314	14,690,314	-
(2) 売掛金	4,950,216		
貸倒引当金(*)	19,677		
(3) 有価証券	4,930,538	4,972,225	41,687
(4) 投資有価証券	2,019,818	2,019,818	-
その他有価証券	770,880	770,880	-
(5) 敷金及び保証金	2,370,793		
貸倒引当金(*)	7,520		
	2,363,273	1,933,781	429,491
資産計	24,774,826	24,387,021	387,804
(1) 買掛金	358,818	358,818	-
(2) 未払金	2,013,447	2,013,447	-
(3) 未払法人税等	1,557,281	1,557,281	-
負債計	3,929,547	3,929,547	-
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 売掛金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,288,860	14,288,860	-
(2) 売掛金	3,794,180		
貸倒引当金(*)	12,223		
	3,781,957	3,848,220	66,262
(3) 有価証券	2,020,739	2,020,739	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	327,625	327,625	-
(5) 敷金及び保証金	2,324,734		
貸倒引当金(*)	7,520		
	2,317,214	1,913,565	403,648
資産計	22,736,397	22,399,011	337,385
(1) 買掛金	354,757	354,757	-
(2) 未払金	1,891,436	1,891,436	-
(3) 未払法人税等	1,136,133	1,136,133	-
(4) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	2,003,132	2,003,132	-
負債計	5,385,459	5,385,459	-
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 売掛金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金

買掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払法人税等

未払法人税等はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は、借入実行日と連結決算日が近いいため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次とおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
組合出資金	72,661	54,497

組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年以上 (千円)
現金及び預金	14,583,239	-	-	-
売掛金	3,568,788	1,381,427	-	-
有価証券	2,019,818	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期のあるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	468,750
(2) その他	-	-	-	302,130
敷金及び保証金	280,238	74,151	263,201	1,753,203
合計	20,452,084	1,455,579	263,201	2,524,083

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年以上 (千円)
現金及び預金	14,180,211	-	-	-
売掛金	3,123,673	670,507	-	-
有価証券	2,020,739	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期のあるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	300,000
敷金及び保証金	117,363	84,792	242,108	1,880,469
合計	19,441,988	755,299	242,108	2,180,469

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	400,320	401,364	401,364	401,364	398,720	-
合計	400,320	401,364	401,364	401,364	398,720	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) その他	302,130	300,000	2,130
	小計	302,130	300,000	2,130
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 債券			
	その他	468,750	500,000	31,250
	(2) その他	2,019,818	2,019,818	-
	小計	2,488,568	2,519,818	31,250
合計		2,790,699	2,819,818	29,119

(注) 組合出資金(連結貸借対照表計上額72,661千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) その他	327,625	300,000	27,625
	小計	327,625	300,000	27,625
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 債券			
	その他	-	-	-
	(2) その他	2,020,739	2,020,739	-
	小計	2,020,739	2,020,739	-
合計		2,348,364	2,320,739	27,625

(注) 組合出資金(連結貸借対照表計上額54,497千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

債券関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成26年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取 引	複合金融商品	800,000	800,000	770,880	29,119
合計		800,000	800,000	770,880	29,119

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 時価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を当連結会計年度の損益に計上しております。
3. 契約額等には、複合金融商品の額面金額を記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	当連結会計年度 (平成27年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取 引	複合金融商品	300,000	300,000	327,625	27,625
合計		300,000	300,000	327,625	27,625

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 時価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を当連結会計年度の損益に計上しております。
3. 契約額等には、複合金融商品の額面金額を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社企業グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社は退職一時金制度に加えて、確定拠出型年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,383,791千円	2,557,500千円
会計方針の変更による累積影響額	-	109,439
会計方針の変更を反映した期首残高	2,383,791	2,448,061
勤務費用	259,787	263,807
利息費用	19,787	37,354
数理計算上の差異の発生額	6,900	112,817
退職給付の支払額	105,746	97,871
為替換算による影響額	6,780	10,410
退職給付債務の期末残高	2,557,500	2,774,579

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	65,623千円	80,723千円
期待運用収益	4,223	4,647
数理計算上の差異の発生額	2,734	3,531
事業主からの拠出額	4,963	4,681
退職給付の支払額	-	-
為替換算による影響額	8,647	11,578
年金資産の期末残高	80,723	98,099

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	61,392千円	86,837千円
年金資産	80,723	98,099
	19,330	11,261
非積立型制度の退職給付債務	2,496,107	2,687,741
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,476,777	2,676,480
退職給付に係る負債	2,496,107	2,687,741
退職給付に係る資産	19,330	11,261
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,476,777	2,676,480

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
勤務費用	259,787千円	263,807千円
利息費用	19,787	37,354
期待運用収益	4,223	4,647
数理計算上の差異の費用処理額	65,025	77,899
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	340,377	374,414

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
過去勤務費用	-千円	-千円
数理計算上の差異	-	38,957
合 計	-	38,957

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
未認識過去勤務費用	-千円	-千円
未認識数理計算上の差異	189,514	239,755
合 計	189,514	239,755

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
債券	100.0%	100.0%
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
割引率	主として0.6%	主として1.0%
長期期待運用収益率（一部の海外連結子会社に 係るものであります。）	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度86,096千円、当連結会計年度92,098千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	29,710	10,273

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 243名	当社取締役 4名 当社従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 666,000株	普通株式 156,000株
付与日	平成18年3月10日	平成24年6月21日
権利確定条件	権利行使時まで継続して勤務していること	権利行使時まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自 平成20年3月10日 至 平成28年3月9日	自 平成26年8月2日 至 平成34年7月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 平成19年10月1日をもって1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、平成18年ストック・オプションについては、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。
- 平成26年11月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、平成18年ストック・オプション及び平成24年ストック・オプションについては、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	148,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	148,000
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	70,200	-
権利確定	-	148,000
権利行使	6,000	48,000
失効	-	-
未行使残	64,200	100,000

- (注) 1. 平成19年10月1日をもって1株を3株とする株式分割を行っております。これに伴い、平成18年ストック・オプションについては、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。
2. 平成26年11月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、平成18年ストック・オプション及び平成24年ストック・オプションについては、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格（円）	150	1
行使時平均株価（円）	1,427	1,229
付与日における公正な評価単価（円）	-	416

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性（注）1	31.71%
予想残存期間（注）2	6年
予想配当（注）3	50円/株
無リスク利率（注）4	0.30%

- (注) 1. 5年7ヶ月間（平成19年2月から平成24年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成24年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
貸倒引当金	7,012千円	4,045千円
賞与引当金	322,855	270,024
商品保証引当金	11,122	10,451
ポイント引当金	24,149	21,742
商品評価損	10,978	22,137
未払事業税	117,915	89,417
連結会社間内部利益消去	13,662	4,536
その他	101,884	142,582
計	609,580	564,937
固定資産		
貸倒引当金	22,641	17,910
投資有価証券	10,378	-
会員権評価損	31,623	28,695
役員退職慰労引当金	428,415	398,625
一括償却資産償却超過額	19,536	19,919
退職給付に係る負債	887,791	862,331
減損損失	87,081	69,750
資産除去債務	380,499	370,062
その他	262,826	352,883
計	2,130,794	2,120,180
繰延税金資産小計	2,740,374	2,685,117
評価性引当額	633,169	689,871
繰延税金資産合計	2,107,205	1,995,246
繰延税金負債		
固定負債		
資産除去債務(有形固定資産)	165,833	165,528
その他有価証券評価差額金	1,843	5,899
繰延税金負債合計	167,677	171,427
繰延税金資産の純額	1,939,528	1,823,818

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目	1.3	1.5
住民税均等割額	2.2	2.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	4.1
評価性引当額増減	0.9	1.3
その他	0.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0	46.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は174,455千円減少し、法人税等調整額が174,455千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から27年と見積り、割引率は1.42～2.26%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
期首残高	1,001,431千円	1,067,620千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	60,625	92,130
時の経過による調整額	21,944	23,267
資産除去債務の履行による減少額	16,380	38,729
その他増減額（は減少）	-	-
期末残高	1,067,620	1,144,288

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社企業グループの報告セグメントは、当社企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、一般顧客向けの毛髪に関する製品・サービスを顧客の性別ごとに戦略立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社企業グループは、「男性向け事業」「女性向け事業」「女性向け既製品事業」を報告セグメントとしております。「男性向け事業」は、男性顧客に対し、オーダーメイドかつら、その他の商品、サービスを、「女性向け事業」は、女性顧客に対し、オーダーメイドウィッグ、その他の商品、サービスを、「女性向け既製品事業」は、女性顧客に対し、既製品ウィッグ、その他の商品、サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

当連結会計年度の期首より、報告セグメントを変更しておりますが、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	22,033,623	14,297,445	2,971,649	39,302,718	714,404	40,017,123	-	40,017,123
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	2,414,693	2,414,693	2,414,693	-
計	22,033,623	14,297,445	2,971,649	39,302,718	3,129,098	42,431,816	2,414,693	40,017,123
セグメント利益	15,318,804	10,959,164	2,659,082	28,937,051	769,589	29,706,640	5,543	29,701,097

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	男性向け 事業	女性向け 事業	女性向け 既製品事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	23,480,571	13,433,575	3,583,980	40,498,127	785,408	41,283,535	-	41,283,535
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	2,271,450	2,271,450	2,271,450	-
計	23,480,571	13,433,575	3,583,980	40,498,127	3,056,859	43,554,986	2,271,450	41,283,535
セグメント利益	16,358,066	9,934,236	3,170,478	29,462,781	763,088	30,225,869	5,968	30,219,901

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、男性向け既製品事業及び製造子会社等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	5,543	5,968
合計	5,543	5,968

セグメント間取引消去は、セグメント間取引に係るたな卸資産調整額等の消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

4. 資産・負債は、事業セグメントに配分していない為、記載しておりません。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度から、「その他」に含まれていた「女性向け既製品事業」について重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

減損損失については、報告セグメントに配分しておりません。当連結会計年度における減損損失は、33,492千円であります。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

減損損失については、報告セグメントに配分しておりません。当連結会計年度における減損損失は、25,872千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
1株当たり純資産額	647.12円	1株当たり純資産額	694.79円
1株当たり当期純利益金額	97.57円	1株当たり当期純利益金額	68.22円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	96.92円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	67.84円

(注) 1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	3,131,302	2,252,482
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,131,302	2,252,482
期中平均株式数(千株)	32,094	33,017
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	214	185
(うち新株予約権)	(214)	(185)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 1. 普通株式の期中平均株式数は、自己名義所有株式分を控除する他、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自己株式(前連結会計年度 179,897株(分割調整後)、当連結会計年度 179,670株)を控除して算出しております。

2. 平成26年11月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は2.13円増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	400,320	0.66	-
1年以内に返済予定のリース債務	232,371	190,020	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,602,812	0.67	平成29年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	211,737	41,826	-	平成28年～29年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	444,109	2,234,979	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	401,364	401,364	401,364	398,720
リース債務	38,953	2,872	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,547	19,477	29,889	41,283
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,022	2,140	2,824	4,216
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	625	1,254	1,618	2,252
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	18.97	38.00	49.03	68.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.97	19.03	11.03	19.18

(注) 平成26年11月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,627,660	13,040,627
売掛金	1 4,950,787	1 3,816,876
有価証券	2,019,818	2,020,739
商品	1,491,115	1,865,772
貯蔵品	913,689	1,203,369
前払費用	717,382	725,522
繰延税金資産	595,918	560,357
その他	1 398,715	1 631,151
貸倒引当金	243,765	291,125
流動資産合計	24,471,321	23,573,290
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,665,657	5,786,678
構築物	46,397	42,295
機械及び装置	992	854
車両運搬具	67	36
工具、器具及び備品	235,306	321,454
土地	1,973,518	3,453,428
リース資産	419,804	335,346
有形固定資産合計	6,341,743	9,940,094
無形固定資産		
ソフトウェア	299,302	357,362
リース資産	65,902	45,813
その他	78,162	82,529
無形固定資産合計	443,367	485,705
投資その他の資産		
投資有価証券	843,541	382,123
関係会社株式	1,976,215	1,852,104
出資金	870	830
長期貸付金	11,768	1 1,128,178
長期前払費用	6,186	6,003
繰延税金資産	1,261,658	1,187,271
敷金及び保証金	2,345,435	2,287,328
会員権	90,980	90,980
貸倒引当金	63,527	62,888
投資その他の資産合計	6,473,129	6,871,930
固定資産合計	13,258,240	17,297,731
資産合計	37,729,562	40,871,022

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,322,514	1,445,956
1年内返済予定の長期借入金	-	400,320
リース債務	232,371	190,020
未払金	1,971,440	1,756,014
未払費用	746,315	1,874,182
未払法人税等	1,551,276	1,129,551
未払消費税等	168,207	552,832
前受金	4,778,800	4,545,622
預り金	150,133	175,589
賞与引当金	905,878	815,783
役員賞与引当金	150,000	150,000
商品保証引当金	31,206	31,575
ポイント引当金	67,760	65,686
その他	12,016	10,482
流動負債合計	11,087,921	11,143,620
固定負債		
長期借入金	-	1,599,680
リース債務	211,737	41,826
退職給付引当金	2,301,482	2,461,482
役員退職慰労引当金	1,202,065	1,232,609
資産除去債務	1,067,620	1,144,288
その他	69,645	100,927
固定負債合計	4,852,550	6,580,813
負債合計	15,940,472	17,724,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,662,925	3,663,375
資本剰余金		
資本準備金	3,550,425	3,550,875
その他資本剰余金	21	1,144
資本剰余金合計	3,550,447	3,552,020
利益剰余金		
利益準備金	88,300	88,300
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	11,964,152	13,301,077
利益剰余金合計	15,052,452	16,389,377
自己株式	531,433	512,178
株主資本合計	21,734,392	23,092,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,329	12,342
評価・換算差額等合計	3,329	12,342
新株予約権	51,368	41,650
純資産合計	21,789,090	23,146,588
負債純資産合計	37,729,562	40,871,022

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 39,879,114	1 41,072,004
売上原価	1 10,537,959	1 11,274,378
売上総利益	29,341,154	29,797,625
販売費及び一般管理費	1, 2 23,904,236	1, 2 25,541,860
営業利益	5,436,917	4,255,764
営業外収益		
受取利息	1 91,741	1 114,070
受取配当金	1,414	-
為替差益	-	66,793
投資有価証券評価益	71,824	56,744
その他	1 60,574	1 68,402
営業外収益合計	225,554	306,011
営業外費用		
支払利息	-	180
為替差損	34,941	-
支払保証料	58,271	61,400
貸倒引当金繰入額	34,065	54,175
その他	36,727	19,538
営業外費用合計	164,006	135,296
経常利益	5,498,466	4,426,479
特別利益		
受取補償金	-	112,018
特別利益合計	-	112,018
特別損失		
固定資産除却損	22,485	64,896
減損損失	33,492	18,948
関係会社株式評価損	-	290,816
訴訟関連費用	-	64,620
特別損失合計	55,977	439,281
税引前当期純利益	5,442,488	4,099,215
法人税、住民税及び事業税	2,450,513	1,858,150
法人税等調整額	186,721	66,887
法人税等合計	2,263,792	1,925,038
当期純利益	3,178,696	2,174,177

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価	1				
商品期首たな卸高		976,606	9.3	1,491,115	13.2
当期商品仕入高		3,302,456	31.3	3,525,317	31.3
商品保証引当金繰入差額		2,912	0.0	368	0.0
他勘定振替受高		1,528,699	14.5	1,574,115	14.0
計		5,804,850		6,590,917	
商品期末たな卸高		1,491,115	14.1	1,865,772	16.5
商品売上原価		4,313,735		4,725,144	
サービス売上原価					
直接材料費		661,053	6.3	689,045	6.1
スタイリスト給与手当	4,337,086	41.1	4,616,827	40.9	
スタイリスト賞与引当金繰入額	399,447	3.8	361,341	3.2	
スタイリスト法定福利費	593,161	5.6	641,782	5.7	
スタイリスト退職給付費用	233,474	2.2	240,237	2.1	
サービス売上原価	6,224,224		6,549,234		
売上原価合計	10,537,959	100.0	11,274,378	100.0	

(注) 1 かつらの装着施術にかかる人件費であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,001,095	2,888,595	-	2,888,595	88,300	3,000,000	9,578,216	12,666,516	531,453	18,024,752
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,001,095	2,888,595	-	2,888,595	88,300	3,000,000	9,578,216	12,666,516	531,453	18,024,752
当期変動額										
新株の発行	661,830	661,830		661,830						1,323,661
剰余金の配当							792,759	792,759		792,759
当期純利益							3,178,696	3,178,696		3,178,696
自己株式の取得									58	58
自己株式の処分			21	21					79	100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	661,830	661,830	21	661,852	-	-	2,385,936	2,385,936	20	3,709,640
当期末残高	3,662,925	3,550,425	21	3,550,447	88,300	3,000,000	11,964,152	15,052,452	531,433	21,734,392

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,030	3,030	21,658	18,049,440
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,030	3,030	21,658	18,049,440
当期変動額				
新株の発行				1,323,661
剰余金の配当				792,759
当期純利益				3,178,696
自己株式の取得				58
自己株式の処分				100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	299	299	29,710	30,009
当期変動額合計	299	299	29,710	3,739,650
当期末残高	3,329	3,329	51,368	21,789,090

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,662,925	3,550,425	21	3,550,447	88,300	3,000,000	11,964,152	15,052,452	531,433	21,734,392
会計方針の変更による累積的影響額							70,435	70,435		70,435
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,662,925	3,550,425	21	3,550,447	88,300	3,000,000	12,034,587	15,122,887	531,433	21,804,827
当期変動額										
新株の発行	450	450		450						900
剰余金の配当							907,687	907,687		907,687
当期純利益							2,174,177	2,174,177		2,174,177
自己株式の処分			1,123	1,123					19,254	20,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	450	450	1,123	1,573	-	-	1,266,489	1,266,489	19,254	1,287,767
当期末残高	3,663,375	3,550,875	1,144	3,552,020	88,300	3,000,000	13,301,077	16,389,377	512,178	23,092,595

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,329	3,329	51,368	21,789,090
会計方針の変更による累積的影響額				70,435
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,329	3,329	51,368	21,859,525
当期変動額				
新株の発行				900
剰余金の配当				907,687
当期純利益				2,174,177
自己株式の処分				20,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,013	9,013	9,718	705
当期変動額合計	9,013	9,013	9,718	1,287,062
当期末残高	12,342	12,342	41,650	23,146,588

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

かつら

オーダーメイドかつら

個別法による原価法

その他のかつら

移動平均法による原価法

その他の商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

支給資材

移動平均法による原価法

貸出品

移動平均法による原価法

サンプル品

個別法による原価法

その他の貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し、その費用負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 商品保証引当金

商品の無償保証契約に基づく修理費に充てるため、過去の修理実績に基づきその必要額を見積もり計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。) を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法は、退職給付見込額の期間帰属方法として期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法を支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が109,439千円減少し、繰越利益剰余金が70,435千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日) を当事業年度より適用しております。なお、当事業年度の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続適用しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、自社の株式を給付し、従業員の報酬と当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託(J - E S O P)」(以下「本制度」といいます。) を導入しております。本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に業績等に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な従業員の定着化を促すとともに、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日) 第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前事業年度90,619千円、当事業年度90,266千円であります。また、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。) により純資産の部に自己株式として計上しております。また、当該自己株式の期末株式数は、前事業年度179,800株(分割調整後)、当事業年度179,100株、期中平均株式数は、前事業年度179,897株(分割調整後)、当事業年度179,670株であり、1株当たり情報の算出上控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分表示されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社に対する金銭債権	316,834千円	1,446,385千円
関係会社に対する金銭債務	167,093	170,237

2 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく、当事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高		
差引額	5,000,000	5,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
営業取引による取引高の総額		
売上高	19,428千円	21,764千円
仕入高	2,412,882	2,352,526
販売費及び一般管理費	1,256	3,223
営業取引以外の取引による取引高の総額	14,721	19,384

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.7%、当事業年度46.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.3%、当事業年度53.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
広告宣伝費	6,810,575千円	6,922,633千円
貸倒引当金繰入額	11,191	-
給与手当	3,602,769	4,014,810
賞与引当金繰入額	396,667	356,968
ポイント引当金繰入額	5,463	-
退職給付費用	144,624	154,641
役員賞与引当金繰入額	150,000	150,000
役員退職慰労引当金繰入額	51,670	54,711
減価償却費	764,887	936,913
展示会費	1,948,635	2,386,855
賃借料	3,031,393	3,167,689

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,852,104千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,976,215千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
流動資産		
貸倒引当金	90,442千円	99,672千円
賞与引当金	322,855	270,024
商品保証引当金	11,122	10,451
ポイント引当金	24,149	21,742
商品評価損	10,978	22,137
未払事業所税	8,981	8,341
未払事業税	108,933	81,075
その他	101,884	142,582
計	679,347	656,027
固定資産		
貸倒引当金	22,641	17,910
投資有価証券	10,378	
会員権評価損	31,623	28,695
関係会社株式評価損	133,782	215,445
役員退職慰労引当金	428,415	398,625
一括償却資産償却超過額	19,536	19,919
退職給付引当金	820,248	792,431
減損損失	86,706	69,750
資産除去債務	380,499	370,062
その他	45,243	40,058
計	1,979,075	1,952,900
繰延税金資産小計	2,658,423	2,608,928
評価性引当額	633,169	689,871
繰延税金資産合計	2,025,253	1,919,056
繰延税金負債		
固定負債		
資産除去債務(有形固定資産)	165,833	165,528
その他有価証券評価差額金	1,843	5,899
繰延税金負債合計	167,677	171,427
繰延税金資産の純額	1,857,576	1,747,629

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金にされない項目	1.3	1.6
住民税均等割額	2.2	3.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	4.1
評価性引当額増減	0.9	1.4
その他	0.2	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6	47.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は167,143千円減少し、法人税等調整額が167,143千円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,665,657	2,764,028	79,001 (18,563)	564,006	5,786,678	5,837,753
	構築物	46,397	3,530	581	7,051	42,295	213,011
	機械及び装置	992	-	-	137	854	915
	車両運搬具	67	-	-	30	36	3,047
	工具、器具及び備品	235,306	213,052	4,263 (385)	122,641	321,454	1,204,856
	土地	1,973,518	1,479,909	-	-	3,453,428	-
	リース資産	419,804	21,546	-	106,003	335,346	284,314
	計	6,341,743	4,482,067	83,845 (18,948)	799,871	9,940,094	7,543,899
無形固定資産	ソフトウェア	299,302	170,649	-	112,589	357,362	-
	リース資産	65,902	-	-	20,089	45,813	-
	その他	78,162	4,367	-	-	82,529	-
	計	443,367	175,016	-	132,678	485,705	-

（注）1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社建物	1,532,577千円
	店舗開設及び移転工事	1,043,702千円
	店舗改修工事	187,747千円
工具、器具及び備品	店舗開設及び移転工事	149,358千円
	店舗改修工事	37,449千円
土地	本社土地	1,479,909千円
リース資産	3Dリース機器	21,546千円
ソフトウェア	システム改修費等	170,649千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗用付属設備等除却	60,437千円
----	------------	----------

3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	307,293	65,987	19,265	354,014
賞与引当金	905,878	815,783	905,878	815,783
役員賞与引当金	150,000	150,000	150,000	150,000
商品保証引当金	31,206	31,575	31,206	31,575
ポイント引当金	67,760	65,686	67,760	65,686
役員退職慰労引当金	1,202,065	54,711	24,167	1,232,609

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」は、目的使用による取崩額1,180千円、債権回収に伴う戻入額1,506千円及び洗替による戻入額16,579千円であります。

ポイント引当金の「当期減少額」は、目的使用による取崩額58,941千円、権利消滅による減少8,818千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.artnature.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第47期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第48期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出
（第48期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出
（第48期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月19日

株式会社アートネイチャー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 依 里 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アートネイチャーの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アートネイチャーが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月19日

株式会社アートネイチャー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 依 里 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アートネイチャーの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。